



スマイル住宅補助金を活用した新築住宅の一例

住まいを良くする
お手伝いをしています。

住まいの新築やリフォーム、耐震化、空き家解体などの補助制度のほか、各種相談窓口を設置しています。
問い合わせ 建築指導課(市庁舎6階、☎65・4180)

住まいの総合相談窓口イメージ



「住まいの情報」を配布中

住まいに関する情報をまとめたパンフレットを、住まいの総合相談窓口、各コミセンなどで配布しています。市ホームページにも掲載しているのでご覧ください。

帯広市 住まいの総合相談窓口 [検索](#)



住まいの総合支援事業

市では、誰もが暮らしやすい快適な住環境づくりのため、新築住宅の質の向上や既存住宅の活用を進めています。全国的に問題となっている空き家対策のほか、木造住宅の耐震化の促進、各種相談窓口を設置する



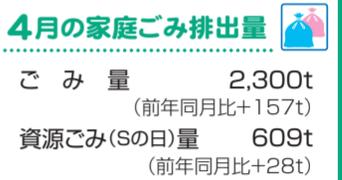
住まいの総合相談窓口

「住宅の新築やリフォームをしたいけれど、どんな支援制度があるのか分からない」「空き家の活用を相談したい」「自宅の耐震性に不安がある」「賃貸契約でトラブルになっている」などで困っている

など、住まいに関して総合的に支援しています。

せんか。市は住まいの総合相談窓口として、新築やリフォーム、空き家など、相談内容に応じた、各種補助制度を案内しているほか、住まいのワンストップ相談窓口や、その他の専門の相談先を紹介しています。次頁では、住まいに関する補助制度と専門家による相談窓口などについて詳しく紹介します。

データで知る帯広



今月の紙面

魅力あふれる「都市の顔」づくり… 10



まちの利便性やにぎわいが集積する「中心市街地」は、今、新たなステージを迎えています。

帯広の森を育む仲間たち …… 4

高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる社会へ… 6

ズーレター …… 20



表 住まいの総合支援事業の補助制度一覧

区分	制度名	制度概要	補助額(補助率)	募集件数
新築	① スマイル住宅補助金	認定長期優良住宅、認定低炭素住宅または、きた住まいの住宅を新築する人に補助	20万円	先着50件
	② ユニバーサルデザイン住宅新築補助金	市が定めるユニバーサルデザイン基準に適合する住宅を新築する人に補助	20万円	②③併せて先着3件
リフォーム	③ ユニバーサルデザイン住宅増改築補助金	住宅の床面積を増やし、その部分またはその部分を含めてユニバーサルデザイン化工事をする人に補助	上限20万円(50%)	②③併せて先着3件
	④ ユニバーサルデザイン住宅改造補助金	身体障害者手帳1・2級または介護認定を受けている人のため、住まいの障壁を取り除く工事をする人に補助	上限40万円(80%)	先着32件
	⑤ 住まいの改修助成金	住宅の長寿命化や、省エネルギー化などへの改修により、住宅性能が向上する工事をする人に助成	5万円	第1回 終了 第2回 150件 第3回 100件
	⑥ 空家改修補助金	北海道空き家情報バンクに登録されている空き家を購入して改修する人に補助	上限30万円(30%)	先着2件
	⑦ 耐震診断補助金	昭和56年以前に建築された住宅の耐震診断を行う人に補助	上限5万円(50%)	先着3件
	⑧ 耐震改修補助金	耐震診断により「倒壊する可能性がある」と診断された住宅の耐震改修工事を行う人に補助	上限30万円(費用に応じ変動)	⑧⑨併せて先着3件
解体	⑨ 旧耐震住宅建替え補助金	耐震診断により「上部構造評点が0.4未満」と診断され、同一敷地内で住宅を建て替える人に補助	上限30万円(23%)	⑧⑨併せて先着3件
	⑩ 特定空家解体補助金	住宅性能が著しく低下している特定空家の除却をする人に補助	上限50万円(80%)	先着10件

市の住まいに関する補助制度



新築を支援する

認定長期優良住宅、認定低炭素住宅、きた住まいの住宅およびユニバーサルデザイン住宅の新築に対して、補助を行っています。(表の①、②)

住宅のリフォームを支援する

住宅のユニバーサルデザイン化、長寿命化、省エネルギー化、耐震化などの改修工事に対して、補助を行っています。(表の③～⑧)

昭和56年5月31日以前に建築された住宅(旧耐震住宅)で③～⑤の補助制度を申請する場合には、

市が実施する「無料耐震簡易診断」を受ける必要があります。

住宅の解体を支援する

耐震性能が低い住宅の建て替えや、住宅性能が著しく低下している空き家の解体に対する補助を行っています。(表の⑨、⑩)

事前に制度内容、申請方法を確認してください

対象となる工事や、申請に必要な書類など、詳細は建築指導課に問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。また、ユニバーサルデザイン住宅への改造と、住まいの改修を同時に行う工事など

補助制度活用事例



の場合、補助制度の併用が可能な場合もあります。併用する場合には、それぞれの条件を満たす必要があるため、相談してください。

◇住まいの改修助成金(表の⑤)

・屋根や外壁の塗装工事・トイレの改修工事・外窓や玄関断熱ドアの取り換え工事

◇耐震改修補助金(表の⑧)

・壁を筋交いや構造用合板で補強する工事

◇ユニバーサルデザイン住宅改造補助金(表の④)

・浴室やトイレなどの段差解消、手すり設置工事・スロープや階段昇降機の設置工事

住まいに関する相談窓口など



専門家による相談窓口や無料耐震簡易診断を行っています。

住まいのワンストップ相談窓口

市役所などの窓口では解決が難しい、空き家を含めた住まいに関する相談に、専門家が応じます。事前に電話で建築指導課へ申し込みください。

相談体制 弁護士・司法書士・建築士・宅地建物取引士・社会福祉協議会・土地家屋調査士

6月の相談日・場所(要予約)

▽6月10日(日)、市民文化ホール(西5南11)▽26日(火)、市庁舎10階、いずれも13時～16時

ユニバーサルデザイン住宅相談会

住宅の増改築・改造などについて、各分野の専門家がユニバーサルデザインの視点で助言します。
相談体制 理学療法士・作業療法士・一級建築士・看護師・介護福祉士・保健師

無料耐震簡易診断

住宅の耐震性の目安を把握する



スロープの設置にも補助

ための、次のすべての要件を満たす木造住宅の耐震簡易診断を、無料でを行います。

対象住宅

- ・市内にある、所有者が自ら居住している住宅
- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
- ・地上2階建て以下で、延べ床面積が500平方メートル以下の在来軸組構造で建てられた住宅
- ・確認申請書または診断計算に必要な図面があること

国・北海道の支援制度



住宅の建設・購入や空き家の有効活用を促す制度など、住宅に関する支援制度の一部を紹介します。

すまい給付金(国の制度)

消費税率引き上げによる住宅取得者の負担を緩和するための、補助制度です。

対象住宅

2021年12月までに引き渡され、入居が完了した住宅補助額 最大30万円(現金)問い合わせ すまい給付金事務局(☎0570・064・186)

北海道空き家情報バンク

北海道の空き家の有効活用を通して、移住・定住の促進や住宅ストックの循環利用を図るために、道が運営する制度です。

問い合わせ 北海道宅地建物取引業協会(☎011・642・4422)

ユニバーサルデザイン住宅相談会

住宅の増改築・改造など、各分野の専門家によるユニバーサルデザインに関する無料相談。

日時 毎月第2・第4水曜日 13時～16時
場所 市庁舎10階



専門家たちが多方面からサポート

住まいのワンストップ相談窓口

空き家を含めた、住まいの売却・相続・管理・リフォームなど、専門家による無料相談。

日時 毎月第2日曜日、第4火曜日 13時～16時(事前予約制)
場所 市庁舎10階、市民文化ホール、とかちプラザ



を外側から見ただく目が変わ

2期8年が経過し、十勝・帯広

4月の市長選挙で再選し、引き

市長コラム 夢かなうまち おびひろ



皆さんと拓く 十勝・帯広の未来 帯広市長 米沢 則寿

り、この地域の人たちの主体的な

動きも出てきています。今回の選

挙活動中、「フードバレーとかち

を途中で止めないで、最後まで

しつかり仕上げしてほしい」とい

まちづくりに あなたの声を

市長への手紙をお寄せください



市民の皆さんの声を市の仕事に反映させ、市民協働のまちづくりを進めるために、この用紙を使って市政へのご意見・ご提言をお寄せください。

問い合わせ 広報広聴課 (市庁舎3階、☎65・4110)

市長への手紙

ご意見・ご提言をお寄せください

Handwriting area with horizontal dotted lines for writing the letter.

Response preference checkboxes: 回答が不要の場合は□に✓を記入してください, □回答はらない, etc.

Address field: ご住所: 〒 帯広市

Personal information fields: お名前: 年齢: 歳 性別: 電話: ()

※掲載するのは文書で回答したものに限りです。また、ご意見と回答の要旨は、個人が特定できないように編集します。

のりしろ キリトリせん

のりしろ キリトリせん

のりしろ キリトリせん



帯広の森を育む仲間たち

森づくり活動団体の紹介

多くの市民の手で造られた都市公園「帯広の森」を育んでいくため、市民団体などが森づくり活動に取り組んでいます。

問い合わせ みどりの課（市庁舎6階、☎65・4186）、帯広の森・はぐくむ（南町南9線49、☎66・6200）

帯広の森の今

市街地南西にあり面積406・5ヘクタールの広大な「帯広の森」は、昭和50年に開始した市民植樹祭などにより、約15万人の市民の手で約40年かけて24万本程の樹木が植えられるなど、市民の手で形づくられた公園です。

初期に植えられた樹木は大きく成長し、森林らしい景観の場所も増えてきましたが、その一方で、「ひ弱な木が混み合っている」「外来種が侵入している」など、さまざまな課題を抱えています。

森を支える人たち

こうした課題を抱える中で、森を明るく健全に育成していくためには、間伐や草刈りなどの育林作業を適切に行っていくことが必要です。

現在、帯広の森では、市の承認を受けた10の市民団体が「森づくり活動団体」として、帯広の森づくりガイドラインに沿った森づくり活動を行っているほか、ボランティアなどの市民の手による森づくりが続けられています。

森づくり活動団体による特色ある活動

カシワやミズナラなどの郷土樹種による、ふるさとの森を目指し、間伐や草刈り、森や動植物の調査、間伐材を利用した看板やベンチの製作、親子で行う外来植物の抜き取りなどの活動を行っています。



森づくり活動団体(10団体)

- ①エゾリスの会
- ②森の回廊@十勝
- ③日本森林林業振興会 帯広支所
- ④帯広の森サポーターの会
- ⑤美幌報徳会
- ⑥帯広の森を育む会
- ⑦森づくりサークルもりとも!
- ⑧十勝キムンカムイの森
- ⑨NPOぷれいおん・とかち
- ⑩十勝きこりクラブ

行事などの情報は

帯広の森・はぐくむ **検索**



森づくり活動を体験するには...

- 森づくり活動団体の活動に参加。
(帯広の森・はぐくむで、活動団体の情報を発信しています)
- 帯広の森・はぐくむと活動団体の連携行事などに参加。(森づくりの集いなど)
- みどりの課主催の行事に参加。
(帯広の森を巡る散策ツアーなど)



親子で森づくり体験



間伐材で散策路づくり



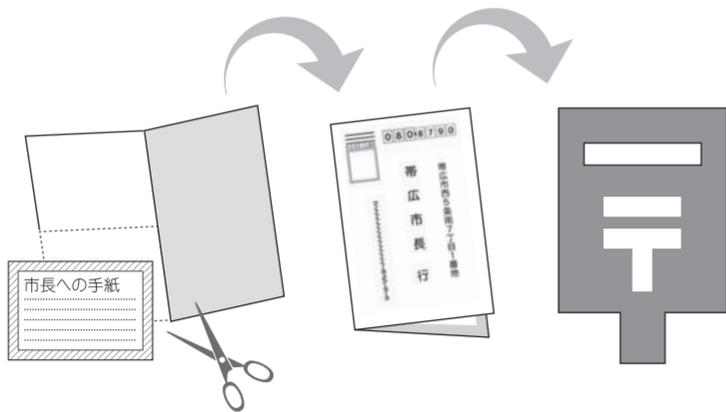
清掃活動できれいな森へ



間伐による森づくり

●手紙用紙を紙面から切り離してお使いください

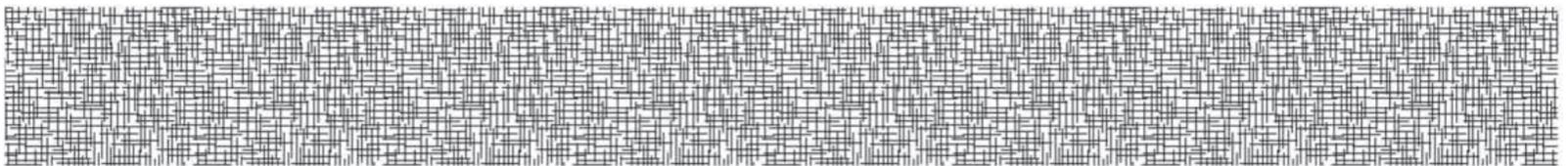
- ①キリトリセンに沿って切り離し、手紙を書く
- ②二つ折りにし、のりしろ部分~~を~~を貼り合わせて投函



080-8790

帯
広
市
長
行

帯
広
市
西
5
条
南
7
丁
目
1
番
地





配偶者控除および 配偶者特別控除の改正

平成31年度の住民税から適用

平成29年度税制改正により、平成31年度の住民税から、配偶者控除と配偶者特別控除が見直されます。平成30年中の所得金額に基づいて、平成31年度の住民税を計算します。

問い合わせ 市民税課（市庁舎2階、☎65・4120）

配偶者控除と配偶者特別控除の見直し

配偶者控除、配偶者特別控除とは、要件を満たす配偶者がいる場合に配偶者の合計所得金額に応じて適用される控除で、課税をする前年の12月31日時点で、適用要件に該当するかを判断します。控除の適用により税額が減額となる場合があります。

これらの控除は、平成31年度の住民税から適用範囲と控除額が変更になります。各控除の変更内容については表1をご覧ください。また、配偶者控除と配偶者特別

表1 配偶者控除と配偶者特別控除の変更内容

配偶者控除	控除を受ける人の合計所得金額が900万円を超えると控除額が段階的に減少し、1000万円を超えると控除が適用されません。
配偶者特別控除	<ul style="list-style-type: none"> 被扶養者である配偶者の合計所得の上限が123万円まで拡大されました。(給与収入のみの場合201万6000円未満まで) 控除を受ける人の合計所得金額が900万円を超えると控除額が段階的に減少します。

表2 配偶者控除と配偶者特別控除の適用要件(平成31年度以降)

	控除適用の要件	扶養者としての扱い・非課税限度への影響
配偶者控除	<ol style="list-style-type: none"> 控除を受ける人のその年における合計所得金額が1000万円以下 民法の規定による配偶者(内縁関係の人は該当しない) 控除を受ける人と生計を一にしている 年間の合計所得金額が38万円以下 青色または白色申告者の専従者でない 	<ul style="list-style-type: none"> 税法上の扶養とし、扶養控除の該当する者として取り扱う 控除を受ける人の非課税限度額に影響あり
配偶者特別控除	<ol style="list-style-type: none"> 控除を受ける人のその年における合計所得金額が1000万円以下 配偶者が、次の四つの要件すべてに当てはまること <ol style="list-style-type: none"> 民法の規定による配偶者(内縁関係の人は該当しない) 控除を受ける人と生計を一にしていること 青色または白色申告者の専従者でない 年間の合計所得金額が38万円超から123万円以下 	<ul style="list-style-type: none"> 控除額は生じるが、税法上の扶養に該当しない 控除を受ける人の非課税限度額に影響なし

控除の要件および控除額などは、表2と表3をご覧ください。なお、控除を受ける人の合計所得金額が900万円以下で、配偶者の合計所得金額が38万円以下(給与収入のみの場合103万円以下、65歳

以上^{※1}の年金収入のみの場合158万円以下)の人は、今回の変更による影響はありません。

配偶者控除または配偶者特別控除を適用する場合は、確定申告、市民税・道民税の申告、年末調整、公的年金の扶養親族等申告書などから控除の手続きをしてください。

※1 課税する年の1月1日時点で65歳以上の人

配偶者控除と配偶者特別控除の注意

配偶者控除、配偶者特別控除ともに、被扶養者である配偶者本人の住民税額に影響はありません。これまでと同様に、配偶者本人の合計所得金額が非課税限度額^{※2}を超えると、均等割(年間5000円)という住民税が課税されます。さらに一定の金額を上回ると、所得金額と控除に応じて課税される所得割という住民税が課税されます。控除を受ける人およびその配偶者の所得や税控除は、税額や課税、非課税に影響し、各種行政サービスなどに関係する場合があります。詳細は、各種行政サービスや担当部署へ問い合わせください。

※2 非課税限度額は扶養の人数や申告内容で異なります。詳細は市民税課へ問い合わせください。

表3 配偶者控除額と配偶者特別控除額(平成31年度以降)

	配偶者の合計所得金額		控除を受ける人の合計所得ごとの控除額			配偶者の合計所得金額に対応する収入金額(参考)	
			900万円以下	900万円超～950万円以下	950万円超～1000万円以下	給与収入のみ	年金収入のみ(65歳以上 ^{※1})
配偶者控除	配偶者が70歳未満	38万円以下	33万円	22万円	11万円	0円～103万円以下	0円～158万円以下
	配偶者が70歳以上		38万円	26万円	13万円		
配偶者特別控除	38万円超～90万円以下		33万円	22万円	11万円	103万円超～155万円以下	158万円超～210万円以下
	90万円超～95万円以下		31万円	21万円	11万円	155万円超～160万円以下	210万円超～215万円以下
	95万円超～100万円以下		26万円	18万円	9万円	160万円超～166万8000円未満	215万円超～220万円以下
	100万円超～105万円以下		21万円	14万円	7万円	166万8000円以上～175万2000円未満	220万円超～225万円以下
	105万円超～110万円以下		16万円	11万円	6万円	175万2000円以上～183万2000円未満	225万円超～230万円以下
	110万円超～115万円以下		11万円	8万円	4万円	183万2000円以上～190万4000円未満	230万円超～235万円以下
	115万円超～120万円以下		6万円	4万円	2万円	190万4000円以上～197万2000円未満	235万円超～240万円以下
	120万円超～123万円以下		3万円	2万円	1万円	197万2000円以上～201万6000円未満	240万円超～243万円以下
123万円超～		控除対象外			201万6000円以上～	243万円超～	

・配偶者控除は、課税する年の1月1日に、配偶者の年齢が70歳未満か70歳以上かによって控除額が変わります。
 ・控除を受ける人の合計所得金額が1000万円超の場合は控除が受けられません。



高齢者が住み慣れた地域で 生き生きと暮らせる社会へ

第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、高齢者福祉と介護保険の在り方を考え、平成30年から3年間にわたって取り組む計画を策定しました。

問い合わせ 高齢者福祉課（市庁舎2階、☎65・4145）

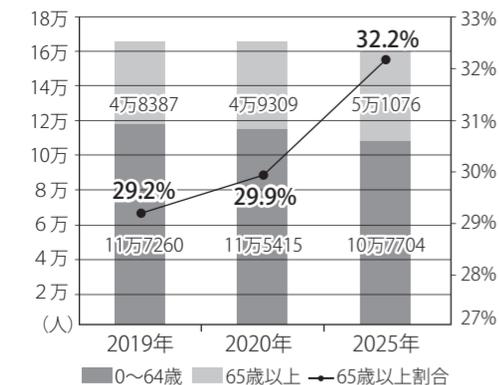
計画策定の背景と趣旨

人口減少と高齢化

帯広市の65歳以上の高齢者人口は、平成27年の国勢調査の時点で4万4587人でした。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計などから帯広市が独自に推計したところ、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、高齢者は5万1076人へ増加するものと見込んでいます。（図1）それに伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者の夫婦のみ世帯、認知症や介護が必要になる高齢者の増加が見込まれています。

図1 帯広市の将来推計人口と高齢化率



団塊の世代が、要介護認定率の高い後期高齢者となる2025年に向けて、元氣な高齢者はもとより、介護や日常生活上の支援が必要となっても、できる限り住み慣れた地域や自宅で生活し続けることができるよう、「地域包括ケアシステム」の取り組みを推進することが重要となっています。

介護保険制度の改正

平成29年6月に公布された「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」により、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取り組みが制度化されました。

リハビリ職などと連携した介護予防の実施や、地域共生社会の実現に向けて、地域住民と協働し、地域や個人が抱える生活課題を解決していくよう、「わが事・丸ごと」の包括的な支援体制の整備に努めていくこととなりました。

地域包括ケアシステムの深化

帯広市でも、多様な高齢者のニーズに対応するため、基本理念である「高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で健康で生き生きと充実した生活を営むことができる

なか」などの交流機会の場の提供に努めます。
就労の場の確保・拡大
高齢者の多様な働き方を実現するための就業機会の確保や、就労相談などを担う関係機関と連携した高齢者の就労支援に努めます。

取り組み2 健康づくり・介護予防の推進

糖尿病やがんなどの生活習慣病や、心の病の発症を予防するための環境づくりなど、要介護状態になってもその重度化を防ぐための自主的な活動支援に取り組みます。
健康づくりの推進
食生活や運動、休養などの知識の普及・啓発、保健師などによる訪問指導や、自主的な健康づくりを担う人材の育成などに努めます。

生活習慣病予防と重症化予防
各種検診や健康診査などの実施、高齢者に対する予防接種を推進します。

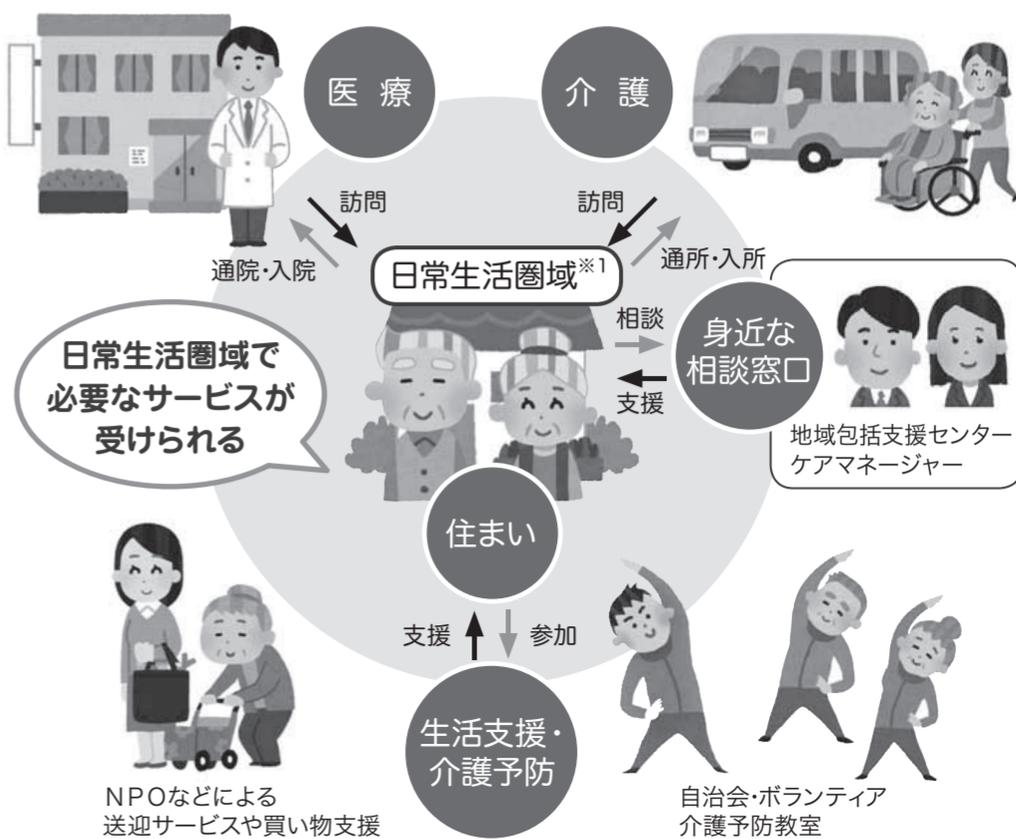
一般介護予防事業

住民主体の介護予防活動の促進、介護予防に関する知識の普及啓発、講師派遣による自主活動グループへの支援などを進め、ボランティア活動などの社会参加活動を通じて介護予防に有効な地域活動を推進します。

取り組み3 在宅サービスの充実

総合相談窓口や地域包括支援センターなどで、それぞれの状態に合った介護・保健・福祉・医療などに関するサービスの総合的な相談、調整、支援を推進します。
また、地域ケア会議などを推進し、市全体で対応すべき課題整理

図2 地域包括ケアシステムのイメージ



と社会資源の開発に努めます。
介護予防・生活支援サービス
専門的なサービスや、健康な高齢者を含む地域住民、NPO法人などの多様な主体による、訪問型・通所型サービスの提供体制の整備に努めます。

在宅医療・介護サービス

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、医療と介護の連携を図り、その両方を必要とする高齢者の在宅支援の体制を整備します。また、介護給付・予防給付の充実と合わせ、地域密着型サービスの提供体制の整備・充実を進めます。
生活支援サービス
ひとり暮らし高齢者や高齢者夫

婦のみ世帯、認知症の高齢者の増加を見据え、安否確認や見守り体制の充実、生活支援サービスの充実に努めます。



取り組み4 施設サービスの充実

住み慣れた地域や環境の中で日常生活を続けることが望ましいものの、介護の必要性や介護者の有

※1 日常生活圏域 人口や施設の整備状況など、地域の特性に応じて必要なサービスを受けられるよう、身近な地域で市内を八つに区分したものの。

無などの家庭環境などにより、施設サービスの需要も多くみられ、特別養護老人ホームの入所希望者が多い現状があります。

日常生活圏域ごとのバランスや入所希望者の実態、緊急性などを考慮して、必要な量の確保、質の向上を計画的に進めます。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

既存施設の用途変更により25床増床します。

地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）

29床の整備を進めます。

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

一つの日常生活圏域に18床、全日常生活圏域を対象に9床、計27床の整備を進めます。

看護小規模多機能型居宅介護

定員29人の整備を進めます。

多様な住まいの普及の推進

民間による有料老人ホームや、サービス付き高齢者向け住宅など、多様な住まいに関する情報の周知に努めます。



住まいに関する相談支援

高齢者の住まいに関する相談や空き家などの情報提供など、関係部課と連携し取り組みを進めます。

取り組み5

地域で支える仕組みづくり

支援を必要とする高齢者の増加

が見込まれる中、見守りや互助など地域で支え合う必要性が高まっています。

高齢者が一人ひとり抱えるさまざまなニーズを満たすには、社会全体で高齢者を支える体制を整備する必要があります。

市民の意識啓発

高齢化社会の問題が、市民一人ひとりの問題として捉えられるように、市民の意識啓発を図ります。

生活支援体制整備

生活支援コーディネーター、地域支え合い推進員を配置し、市全域・各日常生活圏域の実情に応じた地域の支え合いを推進します。

ボランティア活動の促進

市民のボランティア活動を活発にするための意識啓発、ボランティアの養成や団体の育成・支援に努めます。

地域福祉の推進

高齢者虐待防止対策の推進や、高齢者が安心して暮らし続けられるように、地域の見守り体制強化に取り組みます。

成年後見制度等の利用促進

成年後見センター「みまもーる」の取り組み強化と、市民後見人の養成の推進により、高齢者の権利擁護体制の充実に努めます。

防災・防犯体制等の整備

災害時に自力で避難することが困難な高齢者などへの、避難支援計画の作成促進に努めます。

取り組み6

認知症施策の推進

国の「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」によると、日本の高齢者の4人に1人が認知症やその予備軍と言われている、帯広市でも認知症高齢者の増加が

予測されています。認知症に対する理解を深めるための普及啓発を進め、地域住民・関係機関・民間企業・行政が連携した地域の見守り体制を充実し、早期相談や早期診断後の支援に向けて関係機関との連携を強化していきます。

正しい知識の普及・啓発

認知症ガイドブックの活用や、認知症サポーター養成講座などを充実し、認知症に関する正しい知識を広く普及・啓発します。

予防対策の推進

生活習慣病と認知症の関係など、認知症発症予防の周知啓発を進めます。

相談・支援体制の充実

地域包括支援センターによる総合相談体制の推進、認知症初期集中支援チームと関係機関との連携による早期相談・支援の強化、認知症の人やその家族が相談できる体制の充実に努めます。

予測されています。認知症に対する理解を深めるための普及啓発を進め、地域住民・関係機関・民間企業・行政が連携した地域の見守り体制を充実し、早期相談や早期診断後の支援に向けて関係機関との連携を強化していきます。

医療と介護の連携強化

認知症地域支援推進員と認知症疾患医療センターなどの連携や、認知症ケアに携わる多職種研修などを進め、医療と介護の連携強化を図ります。

地域の見守り体制の構築

「徘徊高齢者等SOSネットワーク」の充実や、徘徊模擬訓練などを通じて、地域での見守り体制を強化します。



障害のある人の福祉

第五期帯広市障害福祉計画



問い合わせ

障害福祉課（市庁舎1階、☎65・4147、FAX23・0163）
子育て支援課（東8南13、保健福祉センター内、☎25・9700）

計画策定の背景と主旨

障害のある人が自立した日常生活または社会生活を営むために必要な障害福祉サービスや障害児支援、相談支援、地域生活支援事業などが計画的に提供されるよう、数値目標やサービス量を見込み、確保するための方策を定めます。

なお、本計画は障害者総合支援法および児童福祉法の改正によって、障害児福祉計画の策定が義務付けられたことから、帯広市障害児福祉計画と一体的な計画として策定しています。

基本方針

障害のある人が自ら居住する場を選択し、地域社会の一員として、障害のない市民とともに、生き生きと暮らせる環境づくりを進めることにより、「人にやさしいまち、

人がやさしいまち」の実現を目指すことを基本とします。

そのため、障害や障害のある人に対する理解を広め、ノーマライゼーション※2理念の定着とユニバーサルデザイン※2の推進に取り組みながら、障害のある人の自立を支援するために必要なサービスの提供体制を計画的に確保します。

また、発達の心配や障害のある子どもの健やかな育ちや、家族を支援するためのサービス提供体制などを計画的に確保します。

重点項目

◆入所施設などから地域生活への移行促進

地域で暮らすことを希望している施設入所者や社会的入院などをしていて障害のある人に、入所や入院中から地域生活への移行に向けた相談支援の提供を図りながら、安心して地域で生活ができるよう計画的に地域移行・定着を促進していく体制を充実します。

◆相談支援体制の充実

障害のある人を主体とし、本人が希望する暮らしや、意欲や能力（適性）に応じた活動などができるよう、相談支援専門員を中心に地域の関係機関の連携や協働を図るなど、相談支援体制を充実します。

◆発達支援体制の充実

子どもや保護者に対して、乳幼児健診などの母子保健サービスや子育て支援などの提供を通して、早期に相談できるように包括的な支援体制を整備し、障害の心配がある段階から子どもの状況に応じた発達の支援を利用できるように取り組みます。

◆就労支援の強化

障害のある人が地域社会の一員として生き生きと暮らすため、

個々の能力や特性、意欲に応じて働くことができるよう企業や地域住民の理解促進を図るとともに、関係機関と連携しながら障害のある人の就労支援の強化を図ります。

◆就労支援の強化

◆就労支援の強化

◆就労支援の強化

◆就労支援の強化

◆就労支援の強化

◆就労支援の強化

◆就労支援の強化

◆就労支援の強化

◆就労支援の強化

※2 ノーマライゼーション 障害のある人が特別視されることなく、一般社会の中で普通に生活し、ともに生きる社会こそが普通（ノーマル）の社会であるという考え方。



国保料の軽減・減免制度などのお知らせ

国民健康保険

国民健康保険（国保）は助け合いの仕組みです。制度のご理解をお願いします。平成30年度の保険料は6月中旬ごろに通知します。

問い合わせ 国保課（市庁舎1階、☎65・4139、65・4140）

低所得者の軽減制度

前年中の所得^{※1}が基準額以下の世帯に対して、国民健康保険料の平等割と均等割^{※2}が、あらかじめ軽減される制度があります。軽減の割合は7割、5割、2割の3

※1 対象となる「所得」とは

平成29年1月1日～12月31日までの1年間の、世帯全員の収入から必要経費を差し引いた額です。給与や公的年金では、収入から給与所得控除額や公的年金等控除額を差し引いた額で、社会保険料控除、医療費控除、配偶者控除などを差し引く前の額です。遺族年金や障害年金などの非課税の収入は含みません。

※2 国民健康保険料とは

保険料は(1)医療保険分、(2)後期高齢者支援金分、(3)介護保険分(40歳以上65歳未満の人のみ)で構成されています。さらに(1)～(3)それぞれが①平等割（世帯単位で掛かる）、②均等割（加入者1人ずつに掛かる）、③所得割（加入者全員の前年所得で算定）で構成されています。

表1 軽減の対象となる所得の基準額

軽減割合	基準額
7割	33万円（変更なし）
5割	27万円 ↓ 33万円 + 27万5000円 × 加入者数 （平成30年度から）
2割	49万円 ↓ 33万円 + 50万円 × 加入者数 （平成30年度から）

図1 失業した人の軽減制度の対象

特定受給資格者
雇用保険受給資格者証に記載されている離職理由コードが11、12、21、22、31、32の人
特定理由離職者
雇用保険受給資格者証に記載されている離職理由コードが23、33、34の人

やむを得ず失業した人の軽減制度

倒産や解雇などでやむを得ず失業した人が国保に加入した場合、

国民健康保険に届け出をしてください

公共職業安定所で雇用保険の手続きをし、「雇用保険受給資格者証」と印鑑を持参の上、国保課へ

図2 減免の対象となる所得の要件

所得の少ない世帯のうち

世帯の前年の総所得が加入者数と旧国保被保険者数^{※3}の合算数 × 35万円 + 33万円以下の世帯

加入者が特別寡婦・特別障害者に該当または、同居の特別障害者（加入者に限る）を扶養する世帯のうち

世帯の前年の総所得が加入者数と旧国保被保険者数^{※3}の合算数 × 35万円 + 55万円以下の世帯

※3 旧国保被保険者：国保から後期高齢者医療制度に移行した人

表2 低所得世帯が対象の減免基準と適用事例

いずれも、世帯で所得がある人が1人の場合

区分	減免が適用になる収入の範囲
単身世帯	給与収入 約98万円～133万円
2人世帯	給与収入 約98万円～171万9000円
3人世帯	給与収入 約98万円～223万1000円
4人世帯	給与収入 約98万円～273万1000円

●年金収入のみの場合の減免基準

① 昭和28年1月1日以前生まれの人

区分	減免が適用になる収入の範囲
単身世帯	年金収入 約153万円～203万円
2人世帯	年金収入 約153万円～238万円

② 昭和28年1月2日以降生まれの人

区分	減免が適用になる収入の範囲
単身世帯	年金収入 約103万円～140万6000円
2人世帯	年金収入 約103万円～187万3000円

表3 賦課限度額(上限額)

区分	29年度	30年度
医療保険分	54万円	58万円
後期高齢者支援金分	19万円	19万円
介護保険分	16万円	16万円
合計	89万円	93万円

なお、今年度の保険料率などは、広報おびひろ7月号でお知らせします。

平成30年度の賦課限度額

保険料の賦課限度額（上限額）を、国の基準改正に合わせて改定します。（表3）

減免制度

届け出をしてください。なお、「雇用保険特例受給資格者証」「雇用保険高年齢受給資格者証」の人は対象になりません。軽減の内容は、離職日の翌日から翌年度末まで、対象者の前年所得のうち給与所得を100分の30として保険料を算定します。また、高額療養費など医療費の自己負担限度額の判定の際にも、対象者の前年の給与所得を100分の30として判定します。

所得が少ない世帯が対象

所得が少ないなど、特別な事情で保険料が納められないときは、申請することで減免の対象になる場合があります。

世帯全員の資産や退職金などを活用しても生活が著しく困難で、所得の要件（図2）に当てはまる世帯は、申請することで所得割の50パーセントが減免になる場合があります。（表2）

その他の理由で納付が困難な場合
・失業や病気により収入が著しく減少した場合
・長期入院などで多額の医療費が掛かった場合
・火災や地震などで資産に重大な損害を受けた場合

減免の申請受付期間

6月15日以降に納入通知書を送るので、対象者は印鑑と納入通知書を持参の上、国保課に申請してください。減免の理由により証明書類が必要な場合や、受付期間が異なる場合があります。

後期高齢者医療制度への移行に伴う保険料の特別措置

国保から後期高齢者医療制度へ

◆特別措置2

1人になった世帯への軽減

移行したことにより、加入者の人数が少なくなる国保世帯には、保険料の特別措置があります。これらの特別措置を受けるための手続きは不要です。

◆特別措置1

低所得者への軽減
国保から後期高齢者医療制度に移行した人が世帯内において、世帯の所得に変更がない場合は、移行前と同率の軽減が受けられるように、移行した人の前年所得や人数を含めて判定します。

65歳以上の介護保険料

介護保険料は所得と世帯の課税状況で計算します

誰もがいつでも安心してサービスを利用できるように、保険料をきちんと納めましょう。
平成30年度の介護保険料額は6月中旬に、郵送でお知らせします。

問い合わせ 介護保険課（市庁舎1階、☎65・4150）

介護保険料を確認してください

介護保険は、40歳以上の人が納める介護保険料と、国・道・市の負担金で運営されています。65歳以上の人が納める保険料の総額は、制度運営の財源の約23パーセントを占めています。（図1）

保険料額は、平成30年度から32年度までの間に掛かると見込まれる介護給付費から、国などが負担する分とサービスを利用した際に支払う自己負担を差し引いた額が保険料総額となるように、65歳以上の人の所得と世帯の課税状況に応じて計算し、決定しています。（表1）

65歳以上の人の介護保険料額は6月中旬に郵送する「介護保険料

図1 介護保険制度運営の財源

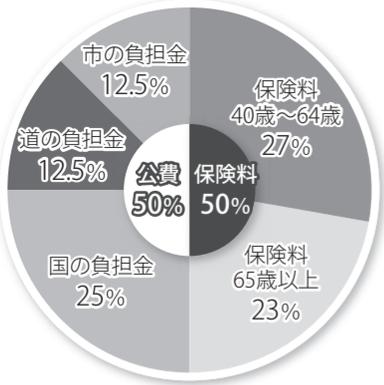


表1 平成30～32年度 段階別介護保険料額

保険料段階	対象者	保険料率	年額保険料 (平成30年度～32年度)
第1段階	世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金の受給権者または生活保護受給の人	基準額 × 0.45	3万1270円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額 × 0.68	4万7240円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	基準額 × 0.75	5万2110円
第4段階	世帯に市町村民税課税者がいて、本人は非課税の人（前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人）	基準額 × 0.90	6万2530円
第5段階	世帯に市町村民税課税者がいて、本人は非課税の人（前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人）	1基準額	6万9480円
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が80万円未満の人	基準額 × 1.15	7万9900円
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が80万円以上120万円未満の人	基準額 × 1.20	8万3370円
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上150万円未満の人	基準額 × 1.25	8万6850円
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が150万円以上200万円未満の人	基準額 × 1.30	9万320円
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上250万円未満の人	基準額 × 1.50	10万4220円
第11段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が250万円以上300万円未満の人	基準額 × 1.60	11万1160円
第12段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上350万円未満の人	基準額 × 1.70	11万8110円
第13段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が350万円以上500万円未満の人	基準額 × 1.85	12万8530円
第14段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上1000万円未満の人	基準額 × 2.00	13万8960円
第15段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が1000万円以上の人	基準額 × 2.15	14万9380円

※1 上記「合計所得金額」は、税法上の合計所得金額から「分離課税所得の特別控除」を引き、本人非課税の場合は、さらに「公的年金等に係る雑所得」を引いたものです。
※2 世帯状況は、毎年4月1日時点（年度途中で65歳になる人、市外から転入された人はその時点）が基準となります。

図2 特別徴収の期別金額計算方法

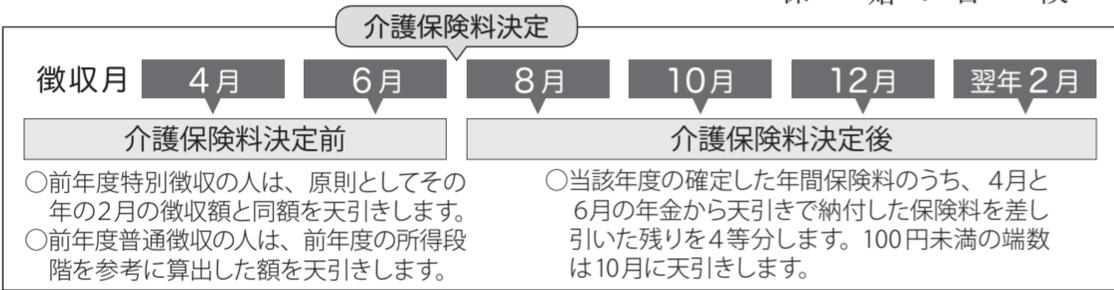


図3 普通徴収の期別金額計算方法

納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
徴収月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年1月	翌年2月	翌年3月

当該年度の年間保険料を10等分した金額を納めます。
100円未満の端数は第1期6月分で調整します。

保険料はきちんと納めましょう

通常は
原則として、介護（予防）サービスに掛かる費用の1割（または2割）^{*1}負担でサービスを利用できます。

滞納していること

保険料の納付期限を守りましょう

保険料を納め忘れると、滞納期間に応じた措置がとられることがあります。

1年以上滞納すると
サービス費用の全額を支払った後に、市役所の窓口で9割（または8割）^{*1}分の払い戻しを受けることとなります。

1年6カ月以上滞納すると
滞納している保険料の額を、給付される金額から差し引くことがあります。

2年以上滞納すると
滞納期間に応じた一定期間、利用者負担が1割（または2割）^{*1}から3割^{*2}に引き上げられるほか、高額介護（予防）サービス費などの支給も受けられなくなります。

※1 平成30年8月からは、収入によって利用者負担が1～3割になります。
※2 平成30年8月からは、利用者負担が3割の人が2年以上滞納した場合は4割に引き上げられます。

額のお知らせ」で確認してください。

65歳以上の人の保険料の納め方

40歳以上65歳未満の人が納める介護保険料は、加入している健康保険から納められています。65歳以上の人の保険料の納め方には、特別徴収と普通徴収があります。

●特別徴収（年金から天引き）

年額18万円以上の年金（老齢・

- ・年金担保、年金差し止め、現況届の未提出などで年金が停止された人
- ・収入申告のやり直しなどで、保

●普通徴収（納付書や口座振替）

- ・次の人は年10回、金融機関の窓口や口座振替で納めます。（図3）
- ・特別徴収に該当しない人
- ・4月1日現在で年金受給がなかった人

納め方が一時的に納付書になる場合があります

- ・年度途中で65歳（第1号被保険者）になった場合
- ・他の市区町村から転入した場合
- ・年度途中で年金（老齢・退職・遺族・障害年金）の受給が始まった場合
- ・収入申告のやり直しなどで、保

れている人

口座振替が便利です

口座振替を希望する場合は、通帳、届け出印を持参の上、取扱金融機関（ゆうちょ銀行を除く）などの窓口申し込みください。納付の手間が省けて、納め忘れもなくなります。

ゆうちょ銀行からの振替手続きは、介護保険課に申し込みください。

保険料の軽減制度

収入が少ない世帯の負担が軽くなるよう、市では保険料を軽減する制度を設けています。

軽減制度については、広報おびひろ5月号でお知らせした収入基準などの条件に当てはまる世帯が対象です。申請の受け付けは随時行っています。

詳細は介護保険課にお問い合わせ

利用料などの軽減制度

在宅サービスを利用する場合は、申請により利用料が軽減されることがあります。

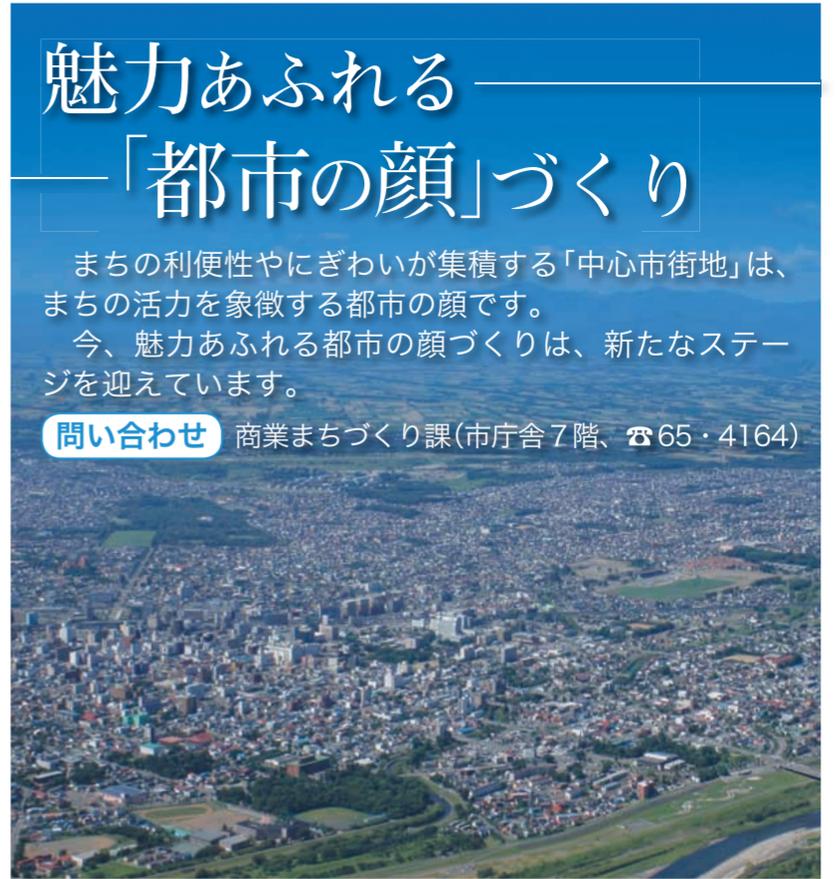
このほかに、施設サービスに掛かる利用料などを軽減したり、高額サービス費として払い戻すなど、利用者の負担を軽減する制度があります。

詳細は、介護保険課、ケアマネジャー、介護保険施設にお問い合わせください。

魅力あふれる 「都市の顔」づくり

まちの利便性やにぎわいが集積する「中心市街地」は、まちの活力を象徴する都市の顔です。
今、魅力あふれる都市の顔づくりは、新たなステージを迎えています。

問い合わせ 商業まちづくり課(市庁舎7階、☎65・4164)



時代とともに機能を集積してきた「中心市街地」

帯広市の中心市街地の形成は、明治時代から始まります。

明治25年に市街地を基盤の目状にする区画割りが始まり、明治38年には帯広・釧路間の鉄道が開通しました。以来、中心市街地は時代の移り変わりとともに、人々の暮らしに必要な機能を集積しながら、その姿を変えてきています。

平成に入ると、鉄道高架事業や駅周辺区画整理事業により、鉄道で南北に分断されていた中心部が一体化され、道路網が整備されるなど利便性が高まりました。

官民が注いだ情熱とエネルギー
中心市街地では、行政が進めてきた街並みの整備事業とともに、商業ビルやホテル、金融機関、病院などの民間施設の整備も進められてきています。

市では、民間企業の取り組みに対して、国の補助制度を活用しながら支援するなど、中心市街地には、官と民による多くの情熱とエネルギーが注がれてきました。

今なお、商業や医療・福祉、交通、行政などの都市機能が集積する帯広市の中心市街地は、人々が集い、活動する「都市の顔」として、地域経済やまちの発展に重要な役割を担っています。

時代とともに変わるまちなか

再開発事業とは

駅前やまちなかなど、利便性の高い土地を共同化・高度利用することで、にぎわいと活力を生み出すための方策です。
本市はこれまで、ふじまるビルや開広団地の再開発事業を支援してきました。(①・②)

平成7年



とちかちプラザ
子どもから大人まで、市民の生涯学習や交流の場。

再開発事業①

昭和57年



ふじまるビル

昭和41年



帯広民衆駅
ホテルとデパートを併設し、多くの人でにぎわった駅ビル。

平成8年



鉄道高架・新駅
線路で南北に分断されていた中心部を、一体的に開発。

平成11年



**帯広駅北地下駐車場
駅前北交通広場**
とちかちマルシェや冬のイルミネーションなど、観光拠点にも活用。

平成18年



新図書館
約54万冊の資料や視聴覚資料などを所蔵。おはなし会や映画会などの各種イベントも開催。

平成23年



広小路アーケード(改修)
道東地区唯一の全蓋式アーケード。

平成30年



帯広第2地方合同庁舎(完成予定)
開発建設部、財務事務所、税務署の庁舎を集約化。防災拠点としての機能も拡充(4南8)

平成30年



駅前新バスターミナル「おびくる」
バスの待合所の機能に加え、十勝のアウトドア観光のPR拠点に。

平成30年



中央公園(再整備完了予定)
多世代が集う憩いの場に。

平成27年

再開発事業②



開広団地
共同住宅や商業施設などの複合施設(7南6～西8南7)

画像：北海道開発局提供

再開発事業③ 「西3・9周辺地区(旧イトーヨーカドービル跡)」

- 施行地区 西3条南9丁目、西4条南9丁目、西4条南8丁目
- 事業期間 平成29～32年度
- 総事業費 約103.6億円
- 補助金額 約52.8億円(国約26.4億円、市約26.4億円)
※補助金は、国の規定に基づき算出
- 施行者 アルファコート帯広西3・9地区開発
- 建物 店舗・事務所・駐車場棟(店舗3階、事務所東側5階・西側7階、駐車場約200台)、分譲マンション棟(19階149戸)、自走式駐車場棟(約300台)



完成イメージ

Q 再開発事業によってどんな効果が生まれるの?

A 建設工事による経済効果や新たな雇用の創出、中心市街地の居住者や歩行者の増加に伴う、消費や税収の増加など、まちのにぎわいや地域経済の好循環が期待されています。

Q 市が補助する26.4億円の支払いはどうするの?

A 9割は借入金*を借入し、残りは施行地区内の市所有の旧中央・中央第二駐車場の土地・建物を処分して得た収入を充てます。借入金は20年かけて、年間1億円程度を負担(返済)します。
※借入金には、国より地方交付税として、5億3000万円程度措置される見込みとなっています。

- ・建設工事などによる経済波及効果 …… 約192億円
(市では、地元への波及効果をより高めるため、工事発注について地元企業への配慮を行うよう施行者に求めています)
- ・新たな雇用 …… 約1580人
(北海道の「経済波及効果分析ツール」に基づく試算)
- ・中心市街地の居住者数 …… 300人程度増加
- ・増加居住者による消費 …… 年間5億円程度
- ・歩行者通行量 …… 1日当たり1000人程度増加
- ・固定資産税 …… 年間5000万円程度
(市内における類似する構造、用途の建築物の評価および隣接する路線価を参考に、再開発地区における20年間の平均額として都市計画税を含めて試算)

Q 店舗棟に入るお店は?

A スポーツクラブとコンビニエンスストアが入居予定で、他の業態も現在検討中です。なお、店舗棟には、バス待ち合いスペースが併設される予定です。

20年にわたる機会損失と新しい動き

かつて中心市街地への集客に大きな役割を担っていた旧イトーヨーカドービルは郊外に移転し、平成10年から空き店舗となりました。その後、ビルの所有者などにより再生が模索されましたが、実現には至りませんでした。

まちの活力の象徴でもある中心市街地の一角が、約20年にわたり利用されず、にぎわいはもとより、経済活動やそれに伴う税収確保などの機会が失われ、まちの大きな

損失となっていました。

再開発事業で期待できること

こうした中、平成28年に民間事業者から、旧イトーヨーカドービル周辺の地区を含む再開発事業を進める計画が提出されました。市は、中心市街地の活性化に大きく寄与することが期待できるため、国の制度を活用しながら支援することが適切であると判断し、事業の実施に必要な都市計画決定や、地権者の合意、事業の施行認可といった手続きや議会による議決を経て、民間事業者により現在、

整備が進められています。

この事業により、居住人口の増加や周辺店舗などの収益の拡大、固定資産税などの税収増加やさらなる民間投資の呼び水となるなど、経済波及効果やにぎわいをもたらすし、都市の魅力と活力を生み出すさまざまな効果が期待できます。

魅力あふれる都市の顔

帯広市は民間調査会社が実施している「住みよさランキング」では、道内で第2位の評価を受けています。

人々が生み出すまちのにぎわい

まちなかでは、おびひろ平原まつりやとかちマルシェなどのイベントをはじめ、行政と民間企業、団体が連携しながらさまざまな取り組みが行われています。中でも、今年で13回目を迎えるオビヒロホコテンは、市民グループや団体をはじめ、運営ボランティアや訪れる人たちなど、さまざまな人たちが関わりながら、まちなかににぎわいを生み出しています。



まちなか歩行者天国 (来場者数 11.3万人)

「市民が作り、市民が楽しみ、市民が支える」中心市街地を元気にする取り組み。

オビヒロホコテン2018

開催日時 6月17日～9月9日の毎週日曜日(8月12日を除く)、全12回、11時～16時

場所 平原通り(西2南8・9) 広小路(南8丁目線、西1～2条)



◆参加者募集中

日曜日にはホコテンでまちなかのひとときを楽しんでみませんか。イベントや体験コーナー、運営ボランティアでの参加も歓迎です。

◆問い合わせ先

ホコテン事務局(西1南8、広小路3区北側)
電話・FAX 23・4510(平日、13時～17時)
Eメール office@hokoten.net

高齢者いきいきふれあい館「まちなか」 (西2南6) (利用者数 1万人)

高齢者がまちなかに出掛け、運動や文化活動などを通じて、さまざまな人と交流する施設。



とかちマルシェ (来場者数 9.8万人)

駅周辺で開催される十勝最大の食と音楽のイベント。



おびひろ平原まつり (来場者数 20.1万人)

みこしや平原太鼓、盆踊りなどで盛り上がる、十勝最大級の夏祭り。



人口の動きを見ても、東京圏や札幌市への転出は多いものの、十勝管内や釧路管内、オホーツク管内からの転入が多い状況であり、東北道道の拠点都市としての存在感が高まっています。

中心市街地では現在、帯広駅前バスターミナルの建て替えや、西3・9周辺地区の再開発事業、さらには国の帯広第2地方合同庁舎の建設など、官民が一体となって都市機能の更新を進めています。市は今後も、中心市街地が市民の皆さんの快適な暮らしを支え、観光などで訪れる人にも誇ることができるよう、市民の皆さんと共に取り組んでいきます。

地域がつくる 子どもの居場所

子どもの居場所づくり事業

小学校の放課後や休日、子どもと大人が楽しく過ごしながら、地域で子どもたちを見守る取り組みを行っています。

問い合わせ 青少年課（市庁舎3階、☎65・4162）

市では、小学校の放課後や週休日に、小学校の体育館などを活用し、子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所をつくる取り組みを行っています。

異学年の友達との遊びや、地域の人との交流を通じて、人付き合いや社会のルールなどを学び、子どもが豊かな心を育む機会を提供する事業です。

交流を通じた「見守り活動」

地域のボランティアやNPO法人の運営により、昨年度は延べ6000人を超える地域の皆さんがボランティアスタッフとして参加しています。

市内全小中学校で実施

市内全小中学校で、事業を実施しています（表）。在学している児童

表 子どもの居場所づくり事業実施状況

実施小学校	事業名	実施日/回数(目安)
つつじが丘	つつじっ子クラブ	月・木曜/毎週 土曜/月1～2回
光南	光南キッズ	土曜/月1～2回
東	東っ子クラブ	月曜/月1回 土曜/月1回
帯広	すきっぷ帯小夢教室	火・金曜/毎週 土曜/月2回
緑丘	みどりっこクラブ	月・水・土曜を中心に 月4回
若葉	若葉あそびば	土曜/月1～2回 夏冬長期休み各2回
啓北	啓北きッズ	水曜/月2回 土曜/月1回
明和	和っ子クラブ	月・土曜/月1回 夏冬長期休み各2回
栄	栄っ子ふれあいひろば	月曜/月1回 土曜/月2回
川西	川西わくわくランド	未定
北栄	北栄げんきクラブ	土曜/月2回
開西	開西LaLaクラブ	月曜/月1回 土曜/月1回
大空	おおぞらっ子クラブ	月曜/月1回 土曜/月1回
西	西ハルニレひろば	水曜/月1回 土曜/月2回
明星	明星☆星の子ランド	月曜/月1回 土曜/月1回
稲田	いなっ子ワールド	月曜/月1回 土曜/月1～2回
森の里	どんぐりの森	月曜/月1回 土曜/月1回
柏	柏・どんぐり塾	月曜/月1回 土曜/月1回
広陽	さんさんパーク	水・土曜/月3回
花園	花園わいわいパーク	水曜/月1回 土曜/月1～2回
豊成	きかんこくらぶ	月・水・土曜を中心に 月4回
啓西	啓西ぼけっと	土曜/月3回
大正	大正小であそぼう	平日/年4回 土曜/月2回
愛国	愛国小であそぼう	平日/年4回 土曜/月2回
清川	清川小であそぼう	平日/年4回 土曜/月2回
広野	広野小であそぼう	平日/年4回 土曜/月2回

童なら、学年を問わず参加できます。詳細は、学校で配布されるチラシや市ホームページをご覧ください。青少年課まで問い合わせください。



餅つきを教えてもらったよ

ボランティアスタッフを募集しています

一緒に子どもたちを見守る、ボランティアスタッフを募集しています。月1回など、可能な範囲で構いません。地域の子どもの見守り活動に参加してみませんか。普段なかなか子どもと一緒に遊ぶ機会が少ない保護者の人や、子どもたちと一緒に楽しみたい人、少し時間に余裕がある人など、興味のある人は、気軽に問い合わせください。

「知りたい」に 応えます

ふれあい市政講座

皆さんが集う場に職員が出向いて、生活に役立つ情報などをお話する「ふれあい市政講座」を実施しています。

問い合わせ 広報広聴課（市庁舎3階、☎65・4109）

ふれあい市政講座では、市で行っている各種制度の説明や事業の計画、生活に役立つ情報などを紹介します。子どもが参加できる講座もあります。地域集いやグループで気軽に利用してください。

講師の派遣費用は無料

対象 市内在住か市内に通勤・通学している10人以上のグループ

開催時間 原則、平日9時～21時

メニューは75種類

講座は、防災や交通安全、健康、福祉、まちづくりや教育、フード

表 ふれあい市政講座一覧

分野	講座名	分野	講座名
防災・安全	防災講話	広報・聴報・市のしくみ	帯広市ホームページの活用のしかた
	交通安全教室		情報公開制度の概要
	消費者被害予防講座		帯広市役所施設見学
	空き家対策について		行財政改革について
	木造住宅の耐震化について		帯広市の台所事情
市民協働・町内会活動	帯広市の総合計画	環境衛生	出前環境教室
	まちづくり基本条例のはなし		日高山脈のひみつ
	ユニバーサルデザインってな～に?		待った無しの地球温暖化
	公共施設マネジメントについて		ごみ懇談会
	町内会活動 応援します!		みんなの学校に収集車がやってくる!
	あなたが主役!市民協働のまちづくり		エコエコ紙芝居
	姉妹都市・友好都市について		緑化リサイクル講習会
	帯広市の国際交流・協力について		みどりのまちづくり
	帯広市の都市計画		水道・下水道事業について
	みんなでつろう帯 広の森		帯広川下水終末処理場施設見学
中心市街地の活性化	稲田浄水場施設見学		
産業・観光	フードバレーとかちってな～に?	税金	市民税のはなし
	帯広市の商業		資産税のはなし
	帯広市の工業		選挙
	十勝・帯広の観光		めいすいくんの選挙早わかり講座
	帯広の三大まつり		議会
	十勝・帯広の農業概要		市議会ってどういところ?
健康・福祉	十勝・帯広の農畜産物	教育・生涯学習・男女共同参画	おびひろ子育てガイド
	出前健康講座		子どもの権利条約のはなし
	乳がん・子宮がん予防キャラバン		児童虐待の未然防止について
	ゲートキーパー講座		性教育講座
	「けんこう帯広21」ってな～に?		小中学校と子どもたち
	知ってあしん「在宅医療」		非行防止教室
	みんなの「介護保険」入門		帯広市の青少年健全育成
	ノーマライゼーションってな～に?		生涯学習のススメ
	手話を学ぼう		男女共同参画社会のまちづくり
	認知症を理解する		DVってどういうこと?
	要介護にならないために		帯広市の文化行政
	地域づくりにつながる介護予防		アイヌ文化紹介
	成年後見制度について		健康スポーツ都市・おびひろ
	特定健診ってな～に?		百年記念館ってな～に?
	後期高齢者医療制度について		図書館の上手な使い方講座
国民健康保険について	帯広市立小中学校の教育環境のあり方について		
	こども学校応援地域基金プロジェクトについて		



帯広市 ふれあい市政講座 検索

の間の90分以内の間に限り、会場は申込者が用意してください。費用は、市が負担します。会場費などは申込者の負担です。

申し込み 開催予定日の30日前までに、申込書を広報広聴課へ提出してください。申込書は、市内コミセン、支所、とかちプラザに備えつけているほか、市ホームページからも印刷できます。



人気の防災講話

上記以外でとかち広域消防局が行う講座は、帯広消防署内担当課（西6南6）へ申し込み。家庭や職場での出火防止対策、消防署施設や車両などの説明と見学、消防隊の訓練体験など。☎帯広消防署指導課（☎26・9131）▷応急手当て、熱中症などの予防対策を学ぶ。☎帯広消防署救急課（☎26・9132）

帯広市からの お知らせ 6月

Information

申し込み方法など、特に記載がない場合は、参加無料ですので当日会場へ直接お越しください。

詳細は各問い合わせ先に確認してください。
(施設ごとに業務時間が異なります)

市役所代表

☎24・4111、FAX23・0151

市役所本庁舎業務時間

月～金曜日 8時45分～17時30分

帯広市ホームページ

http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/

お知らせの見方

対=対象 日=日時 場=場所 定=定員
 ¥=費用 申=申し込み 問=問い合わせ
 ☎=電話 F=FAX ✉=Eメール
 HP=ホームページ

往復はがきなど 「申込時の記載事項」

- ① イベント・教室名
希望する日時・曜日・コースなど
- ② 住所 (郵便番号も)
- ③ 氏名 (ふりがな)
- ④ 電話番号
- ⑤ 生年月日 (スポーツの教室のみ)
- ⑥ 性別
- ⑦ 年齢 (高校生以下は学校名・学年、
年中、年長なども)
- ⑧ 保護者氏名 (小学生以下の場合)
- ⑨ 返送先 (往復はがきの場合)

特に記載のない申し込みは、申込期限必着で1人(組)1通。直接窓口で申し込む場合は、返信用のはがきをお持ちください。

＊イベント

図書館のイベント

場圃図書館(西2南14、☎22・4700)

◆食育関連資料の展示

食育を学べる各種資料の展示。
日 5月25日(金)～6月28日(木)、10時～20時

◆食☆おはなし会

食育月間に併せて、食に関する絵本などのおはなし会を開催。
日 6月10日(日)、11時～11時30分

◆子ども映画会&食☆映画会

食育月間に併せて、映画会を開催。「おまかせつまぞうたな」を上映。
日 6月10日(日)、14時～15時30分

◆大人のための「ほのぼのおはなし会」
大人にゆったりとした気持ちで朗読や絵本を楽しんでもらう会。
今月は「絵本の館 宇宙船みみ」の松嶋珪子氏による絵本の読み聞かせ。
日 6月19日(火)、11時～(30分程度)

百年記念館のイベント

場圃百年記念館(緑ヶ丘2、☎24・5352)

◆ロビー展「莊田喜與志写真コレクション13」
莊田喜與志氏が撮影した、十勝・帯広の昭和の仕事や暮らしの様子を写真で紹介。
日 6月1日(金)～30日(土)、9時～17時

◆第359回ロビーコンサート「チカC・マリリンバコンサート」
童謡や歌謡曲など、なじみの深い曲をマリリンバの演奏で楽しめるコンサート。
日 6月9日(土)、18時～19時10分

◆第1回「懐かしき昭和の歌謡と洋楽のコンサート」
昭和の懐かしい歌謡曲や洋楽のレコードコンサート。
日 6月10日(日)、14時30分～15時

◆第360回ロビーコンサート「マンドリンのつばね」
とがちマンドリンアンサンブルによるコンサート。
日 6月30日(土)、18時～19時15分

帯広の森・はぐくむのイベント

小学生以下は保護者同伴。

場圃 5月25日(金)から各開催日の前日までに、帯広の森・はぐくむ(南町南9線49、☎66・6200)へ。

◆植物にぎわい調べ

帯広の森の全植物のリストアップを目指し、森の中で見つけた植物の種類を調べて記録する。
日 6月10日(日)、9時30分～12時
定 先着15人

◆森の講座「マダニについて」

白藤梨可氏(帯広畜産大学原虫病研究センター)を講師に、マダニの生態や危険性、対処方法などを学ぶ。
日 6月16日(土)、13時～15時
定 先着10人

◆四季の森めぐり「初夏」

「森の回廊@十勝」と共に歩き、初夏の花などを観察。散策の後はお茶会を開催。
日 6月17日(日)、9時30分～12時
定 先着30人
¥1000円

教科書展示会スケジュール

場所	日時
市民ホール(市庁舎1階)	6月15日(金)～28日(木) 8時45分～17時30分 (土・日曜日は10時～17時まで)
図書館(西2南14)	6月15日(金)～7月1日(日) 10時～20時 (休館日を除く、土・日曜日は18時まで、最終日は17時まで)
教科書センター(西8南5、帯広小学校内)	6月15日(金)～7月4日(水) 14時～17時(土・日曜日除く)

教科書展示会

現在使われている小・中学校、高校の教科書や文科省検定済教科書見本(中学校「特別の教科 道徳」)などを展示。会場により展示物は一部異なります。

花コミュニケーションとかち2018

出展者自慢のハンギングバスケットやコンテナなど、花の寄せ植え作品を展示。



花の作品を展示しませんか?

日 6月9日(土)～17日(日)、10時～17時(最終日は14時まで)

場圃南公園(西4南13、とがちプラザ南側)

問みどりの課(市庁舎6階、☎65・4186)

◆あなたの作品を展示します

花の寄せ植え作品出展者を募集。
日 6月1日(金)までに、申込書を郵送またはファックスで花コミュニケーションセンターとかち事務局「勝毎光風社」(〒080・0801東1条南8丁目2、十勝毎日新聞社内、☎22・7555、F22・1077)へ。

申込書は総合案内(市庁舎1階)、各コミセンなどで配布。

児童会館のイベント

場圃特に記載がない場合は、児童会館(緑ヶ丘2、☎24・2434)

◆親子囲碁入門教室

日 6月10日(日)、10時～12時

◆野草園「絶滅危惧種と希少な種の観察会」

野草園運営委員が、園内に自生する希少な種を散策しながら案内。野草園管理棟前集合、解散。

雨天の場合は翌日に順延。

日 6月16日(土)、10時～12時
場圃野草園(緑ヶ丘2)

◆きらきら人形劇場

幼児から小学校低学年向けの人形劇。
日 6月16日(土)、14時～15時

◆親子科学実験教室「「ぶちんし」を作ってみよう」
ペットボトルとストローで、浮力や空気の性質を探る。

日 6月17日(日)、①13時30分～14時30分、②14時40分～15時40分

◆星の観察会「木星をみよう」ガリレオ衛星発見!」
星空解説と天体観察。天候不良時は星空解説のみ。
日 6月22日(金)、18時45分～20時30分

◆親子おもしろ教室「8の字かざぐるま」
紙皿2枚で、くるくるとよく回る風車を作る。
日 6月23日(土)、9時30分～11時30分
定 先着50人

第38回八千代牧場まつり

地場農畜産物を味わい、地域の生産者との触れ合いを通じて農業への理解を深めるイベント。
恒例の牛肉の網焼き無料配布や牧草ロール転がし体験、ピザ作り教室などイベント多数。第51回帯広家畜共進会も同時開催。

日 6月17日(日)、10時～14時30分

場圃八千代公共育成牧場(八千代町西4線187)

問農政課(川西町基線61、☎59・2323)

帯広畜産大学リベラルアーツ講演会

鈴木章氏（ノーベル化学賞受賞者）を講師に、「人類の進歩に役立つ科学の例々有機ホウ素化合物を利用する有機合成」と題した講演会を開催。

入場には、総合案内（市庁舎1階）、帯広畜産大学、勝毎サロン（西2南8、ふじまるビル7階）などで配布の整理券が必要。

日 6月16日(土)、14時～15時30分

場 市民文化ホール(西5南11)

定 先着1500人

関 帯広畜産大学基金・広報戦略室(稲田町西2線、☎49・5995) 担当課政策室

サラダ館で朝市がはじまります

農家さんが自分の畑で採れた新鮮な農作物を持ち寄り、直接販売する朝市を開催。

日 6月17日～10月28日までの日曜日、7時～7時30分(10月は8時～8時30分)

場 帯広市都市農村交流センター サラダ館(西22南6、☎36・8095)

サツマイモの苗を植えてみよう

北海道ではなじみの薄いサツマイモの苗植え体験。北海道でもサツマイモを育て収穫できる「仕掛け」を学ぶ。個人や親子、グループでの参加が可能。

日 6月23日(土)、10時～12時

定 先着10組程度

場 申 6月1日(金)～15日(金)までに、電話でとかち大平原交流センター(川西町基線61、☎53・47

80)へ。

アイヌの知恵を学ぶ(植物観察)

イオールの森で、アイヌ民族が実際に利用していた植物などを見て学ぶ。当日行われているアイヌ伝統儀式「オツパイ山大祭」なども見学できる。市庁舎集合、解散。

対 小学生以上。小学生は保護者同伴

日 7月1日(日)、8時45分～13時

場 イオールの森(上士幌町)

定 先着30人

費 1000円

夕張メロンまつり 市内在住者限定日帰りバスツアー

夕張市のメロンまつりに参加して、模擬競り市などを楽しむ。本庁舎集合、解散。

対 市内在住の人

日 6月24日(日)、8時～17時

場 夕張友西市場

定 抽選30人

費 2000円(昼食付き)

申 6月1日(金)～7日(木)までに、往復はがきに「申込時の記載事項」(13頁)を書いて、観光課(〒080・8670西5条南7丁目1番地、☎65・4169)へ。1通で5人まで申し込み可能。

男女共同参画週間パネル展

男女共同参画の目的や取り組みなどを紹介したパネル、「女(ひと)と男(ひと)の一行詩」の入賞作品などを展示。

今年度の「女と男の一行詩」の応募も受け付けます。詳細は問い合わせください。

日 6月23日(土)～29日(金)、8時45分～19時(土・日曜日は10時～17時)

場 市民ホール(市庁舎1階)

関 男女共同参画推進課(市庁舎3階、☎65・4134)

講座・教室

市民文芸春の教室 「作品づくりの極意」

「市民文芸賞」受賞者などから、作品づくりのこつを学ぶ。

日 6月9日(土)、14時～15時30分

定 先着45人

場 申 6月4日(月)までに、図書館(西2南14、☎22・4700)へ。

市民大学講座

対 15歳以上

場 とかちプラザ(西4南13)

申 各開催日の前日までに、生涯学習課(市庁舎8階、☎65・4192)へ。

◆第3集「十勝地方における気象と防災」

加藤貴之氏(帯広測候所技術専門官)を講師に、私たちの生活に欠かせない気象について、十勝・帯広に地域を絞り、理解を深め、そこから見えてくる気象防災について学ぶ。未就学児(2歳以上)

の託児希望者は6月6日(水)までに申し込み。

日 6月13日(水)、14時30分～16時

定 先着50人

◆第4集「災害への対応と日ごろの備え」

市総務課防災担当職員を講師に、十勝・帯広における災害の特徴を知り、行政による防災への取り組みのみならず、自助・共助として私たちが備えておくべき防災対策について学ぶ。未就学児(2歳以上)の託児希望者は6月14日(木)までに申し込み。

日 6月21日(木)、18時30分～20時

定 先着50人

◆第5集「消費者講座」知っておいきたい薬の話と薬の正しい使い方

帯広保健所の薬剤師を講師に、薬の正しい服用方法などを学ぶ。未就学児(2歳以上)の託児希望者は6月15日(金)までに申し込み。

日 6月22日(金)、10時～11時30分

定 先着150人

◆第6集「開発途上国の生活・文化・国事情について」

松坂栄樹氏(独立行政法人国際協力機構(JICA)北海道国際センター(帯広)道東業務課職員)を講師に、世界150カ国以上で国際協力活動を行い活躍するJICAの取り組みと、開発途上国における生活や文化、国事情を学ぶ。未就学児(2歳以上)の託児希望者は6月19日(火)までに申し込み。

日 6月26日(火)、18時30分～20時

定 先着50人

◆第7集「メタボリックシンドロームから人体を知る」今日からできる健康づくり

市健康推進課職員を講師に、生活習慣から結びつくメタボリックシンドロームの解説をもとに、人体の機能について理解を深め、健康づくりを学ぶ。未就学児(2歳以上)の託児希望者は6月21日(木)までに申し込み。

日 6月28日(木)、18時30分～20時

定 先着50人

◆第8集「男女共同参画講座」女性活躍とメンタルヘルスと忙しい毎日を乗り切るストレスケア

西村淑恵氏(臨床心理士)を講師に、女性はもちろん男性にも分かりやすい視点から学ぶ。未就学児の託児希望者は6月21日(木)までに申し込み。

シンドロームの解説をもとに、人体の機能について理解を深め、健康づくりを学ぶ。未就学児(2歳以上)の託児希望者は6月21日(木)までに申し込み。

日 6月28日(木)、18時30分～20時

定 先着50人

◆第8集「男女共同参画講座」女性活躍とメンタルヘルスと忙しい毎日を乗り切るストレスケア

西村淑恵氏(臨床心理士)を講師に、女性はもちろん男性にも分かりやすい視点から学ぶ。未就学児の託児希望者は6月21日(木)までに申し込み。

日 6月29日(金)、18時30分～20時

定 先着30人

百年記念館の講座・教室

場 申 特別に記載がない場合は、各申込期間に、往復はがきに「申込時の記載事項」(13頁)を書いて、百年記念館(〒080・0846緑ヶ丘2番地、☎24・5352)へ。

日 平成30年度夜間陶芸講座

講師は陶芸家の砂田佐登美氏。申込期限までに、電話で百年記念館へ。

対 十勝管内在住の18歳以上の初心者

日 6月6日～10月までの第1・3水・木曜日、全18回、18時30分～21時30分

定 先着36人

費 8000円(材料費別途)

申 申込期限6月3日(日)

場 博物館講座「レコードと音の文化史29・30」

山内秋夫氏(帯広狂言づくしの会代表)を講師に、レコードに遺された歌や音の記録から、当時の世相を紹介。申し込みは不要。

日 第29回6月16日(土) 第30回6

月23日(土)、いずれも13時～15時

◆親子陶芸教室

十勝管内在住の4歳～中学生と保護者

日 7月1日(日)、7日(土)、14日(土)

いづれか1日、10時～12時

定 各日抽選20組40人

費 親子2人で1200円、3人で1500円

申 申込期間6月1日(金)～14日(木)

◆郷土学習バス見学会「松浦武四郎の足跡をたどる」

松浦武四郎の記録をもとに、十勝管内に残した足跡を巡るバス見学。百年記念館集合、解散。小学生は保護者同伴。1通で2人まで申し込み可能。

日 7月8日(日)、9時～16時30分

定 抽選30人

費 1000円

申 申込期間6月1日(金)～12日(火)

動物園の講座・教室

場 申 特別に記載がない場合は、各申込期間に、電話で動物園(〒080・0846緑ヶ丘2番地、☎24・437)へ。

◆おびZOOトークカフェ

飲み物を片手に飼育員の話をお聴きください。

定 各先着30人

◆ハズバンダリートレーニングの取り組み

エツシカ・ライオン編

日 6月17日(日)、13時30分～14時30分

申 申込期間6月1日(金)～15日(金)

◆野生のゴリラとチンパンジーをもっと知ろう

日 7月7日(土)、13時30分～15時

申 申込期間6月7日(木)～7月5日(木)

◆1日飼育係

普段とは違う視点から動物園を見て体験することで、動物園の動

物や野生動物との向き合い方、動物園の役割などを考える。

対中学生以上

日 6月24日(日)、10時～15時15分

定抽選4人

申 6月7日(木)までに、郵便はがきに「申込時の記載事項」(13頁)を書いて、動物園へ。当選者には別途通知する。

◆フォトブックをつくってメッセージを伝えよう―野生のゴリラとチンパンジーをもっと知ろう―

人類に最も近く、動物園でも親しみのあるゴリラやチンパンジーが生存の危機に直面しているという課題を学び、フォトブックを作る連続講座。作成したフォトブックは持ち帰り可。

対全3回に参加可能な人

日▽講義7月7日(土)、13時30分～15時▽ワークショップ7月8日(日)、10時～16時▽作品講評7月21日(土)、13時30分～14時30分

定先着20人

申込期間6月7日(木)～7月5日(木)

初めての押し花教室

3回の講習で押し花を学ぶ。

日 6月28日(木)、7月26日(木)、8月30日(木)、全3回、10時～12時

定抽選20人

¥6480円

場申 6月18日(月)までに、往復はがきに「申込時の記載事項」(13頁)を書いて、帯広市都市農村交流センターサラダ館(〒080・2472西22条南6丁目6、☎36・8095)へ。

ソーセージ、チーズ作り体験 研修

地場産の生乳や肉を使った加工体験。

定先着①各10人、②20人

場申 各申込期限までに、電話で畜産物加工研修センター(八千代町西4線、☎60・2514)へ。

①チーズ研修(約1キログラム)

日 ①6月16日(土)～17日(日)、②6月30日(土)～7月1日(日)、③7月7日(土)～8日(日)、いずれも初日は10時～16時、2日目は10時～10時30分

各3000円

申込期限①6月8日(金)、②22日(金)

③29日(金)

②ソーセージ研修(約250グラム)

日 6月24日(日)、10時～14時

¥1000円

申込期限6月15日(金)

環境学習会

十勝海岸湖沼群を巡り、環境や生態系などを学ぶバス学習。市庁舎集合、解散。



実際に目にする事で学びを深めます

日 6月30日(土)、9時～15時

定先着30人

¥1000円

申 6月1日(金)～20日(水)までに、電話で環境都市推進課(市庁舎8階、☎65・4135)へ。

プラザ・エンジニアイスクール パソコン講座

楽しく分かりやすいパソコン7月講座。各講座、全5回。

対高校生以上

日 7月3日～19日の各曜日、▽午前の部10時～12時▽午後の部13時30分～15時30分▽夜間の部18時30分～20時30分

対各先着20人

場申 6月5日(火)～26日(火)までに、直接とかちプラザ(西4南13、☎22・7890)へ。

講座名	日	程
パソコンとデジカメ(携帯・スマホ)	毎週火・木	午前
5ヶ月でじっくりエクセル2013基本(3)		午後
エクセルとパワーポイント		夜間
エクセル2013入門	毎週水・金	午前
5ヶ月でじっくりワード2013基本(3)		午後
パワーポイント2013基礎		夜間

場申 6月5日(火)～26日(火)までに、直接とかちプラザ(西4南13、☎22・7890)へ。

赤十字資格講習・研修

場グリーンプラザ(公園東町3) ¥各1000円 申 各申込期間に、直接社会課(市庁舎2階、☎65・4146)へ。 ◆赤十字幼児安全法支援員資格継続研修 申込時に赤十字幼児安全法支援員認定証を持参。 対赤十字幼児安全法支援員の資格を取得してから2年以上経過し、有効期限を迎えていない人 日 6月30日(土)、9時～13時30分 定先着15人 申込期間6月1日(金)～29日(金) ◆赤十字救急法救急員資格継続研修 申込時に赤十字救急法救急員認定証を持参。 対赤十字救急法救急員の資格を取

得してから2年以上経過し、資格有効期限を迎えていない人

日 7月3日(火)、18時～22時 定先着30人 申込期間6月1日(金)～7月2日(月)

カオソイ、タイの有名な北部料理を作ろう

タイ出身の国際交流員と、タイの有名な北部料理「カオソイ(タイのカレーラーメン)」を作り、タイ第二の都市チェンマイについて学ぶ。タイのレモンアイスティーとタイの菓子「トーチョー」も試食できる。



ココナッツミルクを使った まるやかな味わい

対市内在住の高校生以上 日 7月7日(土)、10時30分～13時 定先着12人 ¥800円 場申 6月2日(土)～15日(金)までに、森の交流館・十勝(西20南6、☎34・0122)へ。 *スポーツ 帯広の森野球場からのお知らせ 申 6月22日(金)までに、往復はがきに「申込時の記載事項」(13頁)を書いて、帯広の森野球場(〒080・0856南町南7線56番地7、帯広の森運動公園内、☎48・8338)へ。

◆親子テニス教室

親子で楽しみながら硬式テニスの基本を習得する。 対小学生と保護者 日 7月3日～19日の火・木曜日、全6回、16時30分～18時 場自由が丘公園庭球場(自由が丘4) 定抽選15組

¥3000円

◆低学年硬式テニス体験教室 硬式テニスの基本を学び、テニスの楽しさを体験する。 対小学1～3年生 日 7月8日(日)、10時～12時 場南町テニスコート(南町南9線) 定抽選15人

¥1000円

◆高学年硬式テニス体験教室 硬式テニスの基本を学び、テニスの楽しさを体験する。 対小学4～6年生 日 7月15日(日)、10時～12時 場南町テニスコート(南町南9線) 定抽選10人

¥1000円

◆明治北海道十勝オーバルからのお知らせ 場申 申込期間に記載がない場合は、各申込期限までに、往復はがきに「申込時の記載事項」(13頁)を書いて、明治北海道十勝オーバル(〒080・0856南町南7線56番地7、帯広の森運動公園内、☎49・4000)へ。

◆ヨガ(2回目)

呼吸とさまざまなポーズを学び、体の柔軟性を高める初心者向けヨガ講座。 対16歳以上 日 7月3日～10月16日の火曜日、全10回、20時～21時 定抽選25人

¥5000円

申込期限6月18日(月) ◆Blackバレーアウト 薄暗闇の中で、きらびやかなライトとクラブミュージックを楽しむながら、筋トレを行う教室。 対16歳以上の女性 定各抽選10人

各3000円

◆3回目 日 7月18日～9月5日の水曜日、全6回、20時～20時45分 申込期限7月6日(金) 4回目 日 7月27日～8月31日の金曜日、全6回、11時～11時45分 申込期限7月13日(金)

◆朝ヨガ(2回目)

6日間連続の初心者向けのヨガ。 対16歳以上 日 7月30日(月)～8月4日(土)、全6回、7時～8時 定抽選10人

¥3000円

◆キッズプレイ遊びから運動能力向上 子どもの「やってみたい」を引き出し、遊びをアレンジしながら楽しく体を動かす教室。 対年中・年長児に当たる幼児 場帯広の森スポーツセンターまたは周辺屋外(南町南7線56番地7) 定各抽選20人

各2500円

◆2回目 日 7月30日(月)～8月4日(土)(8月1日は除く)、全5回、9時～10時 申込期限7月20日(金) 3回目 日 8月6日(月)～10日(金)、全5回、9時～10時 申込期限7月27日(金)

帯広の森体育館からのお知らせ

場内各申込期限までに、往復はがきに「申込時の記載事項」(13頁)を書いて、帯広の森体育館(〒080・0856南町南7線56番地7、帯広の森運動公園内、☎48・8912)へ。

◆太極舞(1回目)

太極拳の動きや民族舞踊の要素を取り入れ、音楽に合わせてエクササイズを行う教室。

対16歳以上

日 6月29日～9月7日の金曜日、全8回、13時30分～14時30分

定抽選20人

¥4000円

申込期限6月22日(金)

◆キッズサッカー教室

～年中・年長～

サッカーを通じ、面白さやスポーツの素晴らしさを学ぶ。

対年中・年長児に当たる幼児

日 7月7日～8月25日の土曜日、全8回、15時30分～16時30分

定抽選30人

¥4000円

申込期限6月20日(水)

◆子ども体力向上プロジェクト

～年中・年長～

子どもの発育に合わせた運動により、将来スポーツをする上で必要な身体能力を身に付ける。

対年中・年長児に当たる幼児と保護者

日 7月12日～8月2日の木曜日、全4回、15時30分～16時30分

定抽選20組

¥2000円

申込期限6月23日(土)

◆背骨コンディショニング

背骨のゆがみを整え、不調を改善するエクササイズを学ぶ。

善するエクササイズを学ぶ。

対16歳以上

日 7月23日～9月17日の月曜日、全8回、13時～14時

定抽選20人

¥4000円

申込期限7月16日(祝)

◆キッズスポーツ教室

～夏休み3日間～

マット基礎運動・跳び箱・鉄棒などを重点的に楽しみながら行う。

対年中・年長に当たる幼児

日 7月26日(木)、27日(金)、28日(土)、全3回、10時～11時

定抽選20人

¥1500円

申込期限7月7日(土)

帯広の森市民プールからのお知らせ

場内各申込期限までに記載がない場合は、各申込期限までに、往復はがきに「申込時の記載事項」(13頁)を書いて、帯広の森市民プール(〒080・0856南町南7線56番地7、帯広の森運動公園内、☎47・3630)へ。

対16歳以上の初心者

日 7月6日～9月21日の金曜日、全12回、12時～12時50分

定抽選20人

¥6000円

申込期限6月15日(金)

◆初めてスイミング

対16歳以上の初心者

日 7月13日～10月26日の金曜日、全16回、19時～19時50分

定抽選20人

¥8000円

申込期限6月29日(金)

◆キッスポ(2回目)

走る・投げる・跳ぶ・バランス・柔軟性・回る・力の加減など、体を動かす基礎を学ぶ運動教室。

対年中児に当たる幼児～小学2年生

日 7月19日～8月30日の木曜日、全6回、16時～16時50分

定抽選20人

¥3000円

申込期限6月29日(金)

対小学1～3年生の初心者

日 7月30日(月)～8月4日(土) Aコース7月30日(月)～8月4日(土) Bコース8月6日(月)～11日(祝)、いずれも全6回、9時～9時50分

定各コース抽選60人

各コース3000円

申込期限Aコース7月4日(水)、Bコース7月11日(水)

柔軟性・回る・力の加減など、体を動かす基礎を学ぶ運動教室。

対年中児に当たる幼児～小学2年生

日 7月19日～8月30日の木曜日、全6回、16時～16時50分

場内各申込期限までに記載がない場合は、各申込期限までに、往復はがきに「申込時の記載事項」(13頁)を書いて、総合体育館(〒080・0030大通北丁目1、☎22・7828)へ。

定抽選20人

¥3000円

申込期限6月29日(金)

◆Jr. サマースイミング(集中)

対小学1～3年生の初心者

日 7月30日(月)～8月4日(土) Aコース7月30日(月)～8月4日(土) Bコース8月6日(月)～11日(祝)、いずれも全6回、9時～9時50分

定各コース抽選60人

各コース3000円

申込期限Aコース7月4日(水)、Bコース7月11日(水)

◆幼児サマースイミング(集中)

対年中・年長児に当たる幼児

日 7月30日(月)～8月4日(土) Aコース7月30日(月)～8月4日(土) Bコース8月6日(月)～11日(祝)、いずれも全6回、9時～9時50分

定各コース抽選40人

各コース3000円

申込期限Aコース7月4日(水)、Bコース7月11日(水)

やさしい太極拳

太極拳のゆっくりとした動きで代謝を高め、体をリフレッシュする。

対16歳以上

日 7月24日～10月9日の火曜日、全10回、14時～15時

定抽選20人

¥5000円

場内各申込期限までに記載がない場合は、往復はがきに「申込時の記載事項」(13頁)を書いて、総合体育館(〒080・0030大通北丁目1、☎22・7828)へ。

対16歳以上

日 6月4日～10日の「歯と口の健康週間」にちなんだイベント。歯の健康相談や歯みがき指導、口臭測定、口腔内細菌観察、口腔内水分測定、舌圧測定などを行う。

日 6月2日(土)、13時～15時30分(受け付けは15時まで)

場とちかプラザ(西4南13) 問十勝歯科医師会(☎25・2172)、子育て支援課(東8南13、保健福祉センター内、☎25・97

(13頁)を書いて、総合体育館(〒080・0030大通北丁目1、☎22・7828)へ。



体に無理なく代謝アップ

*健康・福祉

歯科ドックのお知らせ

歯科健診を、年1回無料で受診できる。健診内容は問診、歯列や顎関節の状態確認、口腔粘膜、歯周病、唾液検査ほか。受診時は必ず健康保険証を持参。

対20歳以上の帯広市国民健康保険加入者、市内在住の後期高齢者医療制度加入者

日 6月1日(金)～翌年3月31日(日)

場内各申込期限までに記載がない場合は、各申込期限までに、往復はがきに「申込時の記載事項」(13頁)を書いて、総合体育館(〒080・0030大通北丁目1、☎22・7828)へ。

問国保課(市庁舎1階、☎65・4138)

お口の健康フェア ～むし歯予防デー～

6月4日～10日の「歯と口の健康週間」にちなんだイベント。歯の健康相談や歯みがき指導、口臭測定、口腔内細菌観察、口腔内水分測定、舌圧測定などを行う。

日 6月2日(土)、13時～15時30分(受け付けは15時まで)

場とちかプラザ(西4南13) 問十勝歯科医師会(☎25・2172)、子育て支援課(東8南13、保健福祉センター内、☎25・97

22)

健康推進課からのお知らせ

場内各申込期限までに記載がない場合は、各申込期限までに、健康推進課(東8南13、保健福祉センター内、☎25・9721)へ。

◆健康相談・栄養相談

保健師、管理栄養士などが、健診の結果や健康づくりなど、健康に関する相談に応じる。別の日程を希望する人は要相談。

対市内在住の18歳以上

日 ①6月11日(月)、②26日(火)、時間は応相談

申込期限①6月8日(金)、②25日(月)

◆からだスッキリ講座ウオーキング編

とてつぼ通で正しいウオーキングを学びながら実践する。図書館(西2南14)集合。

対市内在住の18歳以上

日 6月12日(火)、10時～11時30分

定先着40人

申込期限6月11日(月)

◆からだスッキリ講座水中ウォーキング編

泳ぎが苦手な人でもできる水中運動を行う。

対市内在住の18歳以上

日 6月21日(木)、19時～19時40分

場内各申込期限までに記載がない場合は、各申込期限までに、往復はがきに「申込時の記載事項」(13頁)を書いて、総合体育館(〒080・0030大通北丁目1、☎22・7828)へ。

場豊成小学校プール(清流西1) 定先着20人

申込期限6月20日(水)

◆ランチ&運動つき健診教室

病気の早期発見とメタボにならないための栄養学習と試食、手軽な運動をセットで体験できる教室。

対特定健診、がん検診申込者

日 ①6月30日(土)、②7月13日(金)、③20日(金)、いずれも11時～12時40分

場①保健福祉センター、②南コミ

税務職員採用試験 受験資格平成31年3月に高校卒業見込みまたは高校卒業後3年を経過していない人 第一次試験9月2日(日) 申6月18日(月)～27日(水)までに、ホームページ(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)から申し込みください。 問帯広税務署(☎24・2161)



セン(西10南34)、③帯広の森コ
ミセン(空港南町南11)
定各先着20人

①6月20日(水)、②7月3日(火)、
③10日(火)までに、電話で北海道対
がん協会帯広出張所(☎27・23
45)へ。

◆ミニ健康・栄養相談会

保健師、管理栄養士などが、コ
ミセンなどで健診の結果や健康づ
くりなど、健康に関する相談に応
じる。

対市内在住の18歳以上

①6月30日(土)、②7月13日(金)、
③20日(金)、いずれも13時~15時の
間で一人30分程度

場①保健福祉センター、②南コ
ミセン、③帯広の森コミセン

申込期限①6月29日(金)、②7月12
日(木)、③19日(木)

◆「フードバレーとかち」20歳
からのバランスご飯教室

「照り焼きチキンカレー風味」
「夏のスタミナサラダ」「ほうじ茶
プリン」など、体に優しい減塩・
栄養バランス食を作る。

対市内在住の20~40歳代

①7月7日(土)、10時~13時30分
定先着20人
申込期間6月1日(金)~29日(金)

障がい者乗馬体験

馬との触れ合いや乗馬を通じ、
健康の増進や生活の質の向上を図
る。参加の際には、引率者の同伴
が必要。体重などの制限があるの
で問い合わせください。

対市内在住または市内の施設を利
用している自立、座位が可能な身
体・知的・精神障害、発達障害の
ある小学生以上の人

①6月28日(木)、10時30分~12時

②7月14日(土)、10時~12時、③19
日(木)、10時30分~12時

定①③各5人程度、②10人程度

場①③6月4日(月)~15日(金)、
②6月18日(月)~29日(金)、③6月25
日(月)~7月6日(金)までに、申込用
紙を郵送またはファクスで帯広畜
産大学(〒080・8555 稲田町西2線11
番49・5776、F49・5289)

へ。申込用紙は畜大ホームページ
から印刷するか、問い合わせくだ
さい。

担当課障害福祉課

子育て支援課からのお知らせ

場①特に記載がない場合は、子
育て支援課(東8南13、保健福祉
センター内、☎25・9722)

◆乳幼児健診のお知らせ

対象日は個別通知を確認。受け
付けは12時20分~13時15分

・5カ月児健診とBCG接種

健診に来られなくても、希望者
には絵本をプレゼント。詳細は問
い合わせください。

対平成29年12月生まれ

①6月12日(火)、19日(火)、27日(水)
・1歳6カ月児健診
対平成28年11月生まれ

①6月5日(火)、13日(水)、28日(木)

・3歳児健診

対平成27年5月生まれ
①6月7日(木)、14日(木)、26日(火)

◆ママと赤ちゃん向け講座

妊婦と、赤ちゃんを育児中の母
親を対象に、専門職による講話の
ほか、悩み相談にも応じる。時間
はいずれも10時~11時10分。保健
福祉センターのみ、上のお子さん
も参加可能ですが、託児はありま
せん。

①6月17日(日)、14時~15時45分

①6月17日(日)、14時~15時45分

電話で各申し込み先へ。

開催日	講座名/会場・申し込み先	対象/定員
6月11日(月)	ママと赤ちゃんの食事講座 地域子育て支援センターすずらん (柏林台西町5、☎36・2388)	対①妊娠中の人、 ②1歳までの赤 ちゃんと保護者 定①のみ先着5人
6月13日(水)	ママと赤ちゃんの歯つばい講座 地域子育て支援センターこでまり (西14北2、☎38・2690)	対①のみ先着5人
6月22日(金)	ママと赤ちゃんのわくわく母乳講座 保健福祉センター (東8南13、☎25・9722)	対妊娠中の人、1 歳までの赤 ちゃんと保護者 定先着10人

◆ほんわかファミリー教室

夫婦で出産・育児を学ぶ。

対11月に初出産予定の夫婦

①7月8日(日)、13時~15時30分

①6月11日(月)~7月4日(水)までに、
電話で子育て支援課へ。

認知症サポーター養成講座

認知症の症状や接し方などを学
び、地域で見守る応援者を養成。

①6月19日(火)、18時30分~20時

場市庁舎

定先着30人
申込期間6月1日(金)~15日(金)までに、
高齢者福祉課(市庁舎2階、☎
65・4145)へ。

第12回音声ガイド&字幕付き
映画会「ゆずり葉」

視覚・聴覚障害者向けに、音声
ガイド・字幕付きで上映。一般の
人も参加可能。館内移動の手伝い
が必要な場合は、6月10日(日)まで
に連絡ください。

①6月17日(日)、14時~15時45分

場図書館(西2南14、☎22・4
700)

平成30年度児童手当現況届

児童手当の受給者には、児童手
当法で現況届の提出が義務付けら
れています。6月1日現在の養育
状況の申告により、手当を引き続
き受けるための要件を確認します。

6月分以降の児童手当は、現況
届が提出され、支給資格が確認さ
れるまで支給されません。現況届
の提出が必要な人には、6月中旬
に郵送するので、期日までに提出
してください。なお、公務員は勤
務先での手続きとなるため、市か
らの通知はありません。

詳細は問い合わせください。

提出期限6月29日(金)

提出先直接または郵送で、こども
課、または川西支所、大正支所へ。
①6月11日(月)~7月4日(水)までに、
電話で子育て支援課へ。

受水槽の清掃と点検は
忘れずに

有効容量10立方メートルを超え
る受水槽を設置しているビルやマ
ンションなどの所有者は、年1回
の清掃と点検の実施、法定検査の
受検が義務付けられています。

なお、有効容量10立方メートル
以下の受水槽でも、飲用水の安全
や衛生を守るために、定期的な清
掃と点検を行い、適正な管理に努
めてください。

水道課(市庁舎水道棟1階、☎
65・4216)

①6月11日(月)~7月4日(水)までに、
電話で子育て支援課へ。

は郵送で図書館(〒080・0012 西2条
南14丁目3、☎22・4700)へ。

帯広を緑と花で美しくする
運動実行委員会の会員を募集

帯広を緑と花でいっぱいにする
ために、道路沿いの植樹や公共
施設への花壇づくりなどの活動に
取り組む会員を随時募集。

①6月11日(月)~7月4日(水)までに、
電話で子育て支援課へ。

募集

「市民文藝」第58号作品募集

小説、戯曲・シナリオ、文芸評
論、随筆、ノンフィクション、童
話、詩、短歌、俳句、川柳を募集。
入選作は「市民文藝」に掲載し、優
秀作品を表彰。詳細は、図書館で
配布の募集要項または図書館ホー
ムページで確認してください。

①6月11日(月)~7月4日(水)までに、
電話で子育て支援課へ。

東コミセン(東7南9)
住込み管理人を募集

各室の使用許可申請の受け付
けや、センター内外の清掃など
を行う住込み管理人を募集。資
格要件、任用期間などの詳細は、
市ホームページを確認するか、問
い合わせください。



定選考1人
①6月11日(月)~7月4日(水)までに、
電話で子育て支援課へ。



国際姉妹・友好都市高校生 ホームステイ 受け入れ家庭を募集



相互派遣事業で来帯する、米国・スワード市と中国・朝陽市の高校生のホームステイ受け入れ家庭を募集。

市内在住で、受け入れ中に高校生の食事などの提供が可能な家庭

期間 8月9日(木)～19日(日)のうち、1家庭当たり2～3泊程度

定 12家族程度(応募多数の場合は抽選)

費 2～3泊程度(1人)に掛る食事など実費

申 6月1日(金)～29日(金)までに、親善交流課(市庁舎3階、☎65・4133)へ。

※受け入れ家庭決定後、説明会を行います。



家庭で国際交流しませんか

案内

平成30年第3回 帯広市議会定例会

開催中は会議を傍聴できません。事前申し込みで、幼児の一時預かり、手話通訳者の派遣、携帯型補聴器誘導システムが利用できます。また、市ホームページから生中継映像を見ることが出来ます。日程は変更になる場合があります。

6月11日(月)	13時	本会議(初日)
6月15日(金)、18日(月)	各10時	本会議(代表質問)
6月19日(火)	10時	本会議(一般質問予備日)
6月20日(水)～22日(金)	各10時	本会議(一般質問)
6月25日(月)～27日(水)	各10時	議案審査特別委員会
6月29日(金)	13時	本会議(最終日)

場 市庁舎議会議棟4階
議事室事務局長総務課(市庁舎議会議棟2階、☎65・4221)

返戻されたマイナンバーの通知カードを廃棄処分します

平成27年11月に郵送し、不在などの理由で返戻され、市役所で保管していた「通知カード」を処分します。心当たりがある人は本人確認書類を持って、戸籍住民課までお越しください。

なお、処分後に通知カードを発行する場合は、再発行扱いとなり手数料(1枚500円)が掛かります。

処分実施日 6月30日(土)

戸籍住民課(市庁舎1階、☎0570・08・5578)

外国人講師派遣事業を実施しています

十勝管内在住の外国人が料理教室やゲームなどを通じて、自国の文化を紹介します。日本語が話せない講師のときは通訳ボランティアが同行。9時～21時のうち、1回2時間以内。会場費・材料費な

家庭の剪定枝無料受け入れ この機会に庭木の剪定をしましょう

市内の各家庭から庭木の剪定などで出る枝(太さ10センチ未満)を、無料で受け入れます。持ち込まれた枝は、大型破砕機でチップ化した後、家畜の敷料や堆肥として有効活用します。

市内在住で、乗用車や軽トラックで枝を持ち込むことができる人(軽トラック以外のトラックや事業者による持ち込みは不可)

日 6月30日(土)、10時～15時(雨天決行)

＜受け入れ場所＞
帯広の森(西22南5)

アルパータ通を西方向に進んでください。入り口に看板を設置します。※安全のため、開場時間前に道路上に並ぶことは禁止します。※午前中は大変混み合うため、午後の来場をお勧めします。

問 みどりの課(市庁舎6階、☎65・4186)



どは申込者が負担。市内在住者おむね10人以上を含む営利を目的としないグループ申 平成31年2月28日(木)までに、森の交流館・十勝(西20南6、☎34・0122)へ。

私立高校授業料の一部を補助

保護者の平成30年度市民税所得割の合計額が基準額(5万1300円)未満の場合、生徒1人当たり月額5000円以内で授業料を補助します。

詳細は市ホームページで確認するか、問い合わせください。

問 学校教育課(市庁舎8階、☎65・4203)

「帯広叢書」第70巻(吉田巖資料集36)を発刊しました

内容は、昭和16年1月～12月までの日常をつづった「日記3」や、明治45年1月～大正2年9月に受け取った小包・電報の記

録を一覧にした「通信簿3-3」などで、当時のアイヌ文化や彼らを取り巻く社会の状況などを知る上で貴重な資料となっています。価格は1冊3500円(税込、送料別)、バックナンバーも販売しています。在庫の有無や価格などは問い合わせください。

6月4日、臨時開館します

小学校の運動会翌日に、臨時開館します。雨天で運動会が順延しても、臨時開館日は変更しません。

◆図書館
日 6月4日(月)、10時～20時。翌日の5日(火)は休館

問 図書館(西2南14、☎22・4700)

児童会館・百年記念館

日 6月4日(月)、9時～17時。百年記念館は常設展示室のみ開館
問 児童会館(緑ヶ丘2、☎24・2

平成29年度に実施したパブリックコメントの結果をお知らせします

平成29年度に実施したパブリックコメント(市民意見提案制度)は6件でした。(表)市民の皆さんから寄せられた意見の一部は、計画を修正したり、今後の事業推進の参考にするなど、市政に反映されています。寄せられたすべての意見の概要とそれに対する市の考えは、各コミセンなどで公開したほか、市ホームページに掲載しています。

表 平成29年度パブリックコメント実施結果一覧

案件名	担当課	意見数		意見提出方法				意見の取り扱い※			
		件数	提出人数	電子メール	郵送	ファクス	持参	修正	既記載	参考	その他
1 帯広市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例(素案)	介護保険課	0件	0人	0人	0人	0人	0人	0件	0件	0件	0件
2 帯広市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準等を定める条例(素案)	介護保険課	0件	0人	0人	0人	0人	0人	0件	0件	0件	0件
3 第五期帯広市障害福祉計画(原案)	障害福祉課	8件	4人	0人	0人	2人	2人	1件	4件	1件	2件
4 第二期けんこう帯広21改訂版(原案)	健康推進課	2件	2人	1人	0人	0人	1人	0件	0件	2件	0件
5 第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(原案)	高齢者福祉課	12件	1人	1人	0人	0人	0人	2件	3件	5件	2件
6 北海道内7空港特定運営事業等基本スキーム(案)	空港事務所	11件	2人	2人	0人	0人	0人	0件	1件	0件	10件

※意見の取り扱いの説明 修正…案を修正するもの 既記載…既に案に盛り込んでいるもの 参考…今後の参考とするもの その他…意見として伺ったもの

国民年金の付加年金を ご存じですか

毎月の定額保険料(1万6340円)に加えて月額4000円の付加保険料を納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて受け取ることが出来ます。

434)、百年記念館(緑ヶ丘2、☎24・5352)

将来、少しでも多く年金を受け取りたい人は利用してください。国民年金第1号被保険者、任意加入被保険者(国民年金基金加入者や保険料の免除・猶予制度を受けている人は除く)

問 戸籍住民課(市庁舎1階、☎65・4143)、帯広年金事務所(西1南1、☎25・8113、音声案内2番↓2番)

みんなの市民の掲示板

市以外からの市民向けのお知らせを掲載しています。
8月号掲載の受付締め切りは
6月19日(火)です。

問い合わせ 広報広聴課
(市庁舎3階、☎65・4109)



星槎道都大学 帯広説明会

大学説明と各学部の教授による講義や実習を体験します。

日 6月2日(土)、10時～15時

場 申請前日までに、電話で星槎国際帯広学習センター(西5南10、☎22・3830)へ。

母子家庭等就業・自立支援センターからのお知らせ

申請各申込期限までに、電話で母子家庭等就業・自立支援センター(☎20・7751)へ。託児希望者は申し込み時に連絡ください。

就業支援講習会「パソコン講習会」(エクセル初級)

対十勝管内在住のひとり親家庭の親

日 ①6月8日(金)、②15日(金)、いずれも10時～12時

場 市民活動プラザ六中(東11南9)

定 各先着5人

申込期限 ①6月4日(月)、②11日(月)

◆養育費・面会交流セミナー「子どもたちの未来を考えて」

養育費・面会交流・民事法律扶助などについての講義を行います。

対十勝管内在住のひとり親家庭の親、または離婚に関する悩みを持つ親

日 6月6日(水)、13時30分～16時

場 グリーンプラザ(公園東町3)

定 先着20人

申込期限 6月5日(火)

帯広図書館友の会 ボランティア募集説明会

読み聞かせや施設見学のフロア案内など、自分の得意分野を生かせる「帯広図書館友の会」のボランティア募集説明会を行います。

対ボランティアに関心のある人

日 6月10日(日)、10時30分～12時

場 図書館(西2南14)

問 帯広図書館友の会(☎22・4700)

帯広・松崎姉妹都市40周年記念「勉三賛歌ライブ」

帯広市と松崎町にゆかりのある歌手が、依田勉三に関する歌や歌謡曲を披露します。

日 6月17日(日)、14時～16時30分

場 ライブハウス Heat Wave (大通南10)

定 3000円(ワンドリンク付)

申 電話で勝毎サロン(☎27・0077)へ。

問 帯広・松崎交遊倶楽部・大矢(☎090・6004・6586)

第12回「健康講座」

がん予防に関する講話と、歩くための体づくりの運動を行います。

日 6月19日(火)、10時30分～12時

場 びあざフクハラ西帯広店(西23南3)

定 先着60人

申 申請前日までに、電話で十勝バス(☎37・6500)へ。

司法書士無料法律相談会(予約制)

相続、登記、成年後見、多重債務などの相談に応じます。

日 6月19日(火)、18時～20時

場 とかちプラザ(西4南13)

申 申請 6月14日(木)までに、電話で釧路司法書士会司法書士総合相談センター(フリーアクセス080・800・3946)へ。

定先着30人

¥1000円

場 申請前日までに、十勝エココロジパーク(音更町十勝川温泉南18、☎32・6780)へ。

B型肝炎訴訟帯広説明会

B型肝炎訴訟について知りたい人や、B型肝炎給付金の請求を考えている人、その家族などを対象に説明会を行います。

日 6月23日(土)、13時30分～16時30分

場 とかちプラザ(西4南13)

問 全国B型肝炎訴訟北海道弁護士団・倉本(☎050・3786・1570)

劇団演研第75回講演「罪」

劇作家蓬萊竜太氏の戯曲に演研が初挑戦します。

日 ①6月23日(土)、①17時～②20時～②24日(日)、①14時～②17時～③30日(土)、①17時～②20時～③7月1日(日)、14時～

場 演研・茶館工房(大通南6)

定 各先着40人

¥1800円(前売り券1500円)、高校生以下500円

問 劇団演研(☎080・3266・0279)

問題など、女性が持つ悩みに女性弁護士が電話でアドバイスします。

日 6月27日(水)、10時～16時、☎0154・42・9460(当日専用ダイヤル)

問 釧路弁護士会法律相談センター(☎0154・41・3444)

パッチワークグループ「キルトブーケ」作品展

タペストリーなどのパッチワーク作品の展示の他、手作り品のチャリティーバザーを行います。

日 6月28日(木)～7月1日(日)、10時～17時

場 市民ギャラリー(西2南12)

問 キルトブーケ・卯野(☎25・6796)

第5回ブックリユースカフェ

帯広大谷短期大学附属図書館で不要となった図書・雑誌を無償提供します。(無くなり次第終了)

日 6月30日(土)、13時～16時

場 プロスパ6(音更町大通6)

問 帯広大谷短期大学附属図書館(☎42・4444)

北海道おしごと説明会 in 帯広

若年求職者や女性向けに、事務職や販売・接客、製造、営業などの幅広い人材を求める企業の合同説明会を開催します。予約・履歴書不要です。

対おおむね39歳以下の求職者

日 6月13日(水)、13時～16時

場 とかちプラザ(西4南13)

問 キャリアバンク第5営業部、戦略産業雇用創造プロジェクト事務局(☎011・223・4366)

第40回「十勝マイナー校」

栗井健介氏(AGエンブリオサポート)をゲストに、「ウシ体外受精胚」をテーマに講演します。

日 6月17日(日)、15時～16時

場 とかちプラザ(西4南13)

問 北海道シーブ・ブリーディング

第11回フットパスウォーキング

十勝川温泉フットパスコース「丘陵コース」(約5キロ)を散策し、焼肉交流会を行います。

対自力で4～5キロ歩ける人(小学生以下は保護者同伴)

日 6月23日(土)、9時30分～13時

ボッチャ体験会

パラリンピックの正式種目「ボッチャ」の体験会です。どなたでも参加できます。上履き持参。

日 6月24日(日)、13時～15時

場 グリーンプラザ(公園東町3)

問 コグニサイズの会・鈴木(☎050・3740・4283)

全国一斉女性の権利110番

DV・セクハラ・離婚や家族の

不法電波から暮らしを守れ!

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすばかりか、消防、救急、防災行政、交通など、人命に関わる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困り事は相談してください。

問 北海道総合通信局(☎011・737・0099)

情報・ピックアップ

とがちまるぶじょ
とがちむら

問い合わせ 観光課（市庁舎7階、☎65・4169）、とがちむら（西13南8、帯広競馬場内、☎34・7307）



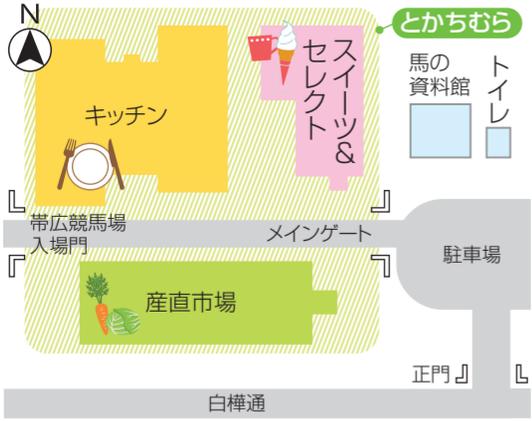
とがちむら 検索

年中無休の商業施設
普段使いに活用ください

とがちむらは、帯広競馬場スタンドの入り口手前にある商業施設です。産地直送の新鮮野菜、こだわり食材の料理など、十勝の自慢の食を取りそろえています。観光だけでなく、地域の皆さんの日々の買い物や食事にもご利用ください。なお、入場は無料です。

産直市場ゾーン

十勝の生産者が持ち寄り、季節に合わせた新鮮な野菜、十勝で人気のチーズや加工品を集めたコーナー、地場産のお肉や地酒もそろいます。各地への発送もできます。営業時間 10時～19時（11月から4月末は17時まで）、年中無休



スイーツ&セレクトゾーン

高品質な素材をふんだんに使ったお菓子とオリジナルグッズが並ぶエリア。カフェと融合したセレクトショップでは、お土産品なども取りそろえています。営業時間 10時～19時（11月から4月末は18時まで）、年中無休

キッチンゾーン

十勝の大地が育んだ食材を豊富に使った料理が味わえます。気軽に楽しめるカジュアルフレンチ、豚丼、ジンギスカンなど、十勝の味覚が満喫できます。営業時間 11時～22時（店舗により異なります）
定休日▽millionさん
te..火曜日・第2水曜日▽ぶた井たむら..木曜日▽成吉思汗屋肉ノ五右衛門..年中無休



無料駐車場をご利用ください(750台)

動物園のいまをお届け
ZOOレター
お問い合わせ 動物園(緑ヶ丘2、☎24・2437)

おびひろ動物園 園内マップ

ここにいるよ! アムールトラ ★ アンデスコンドル ★

今月は **アムールトラ** メスの「マオ」

アムールトラのマオはしっぽを左右に揺らして、上手にバランスをとりながら歩きます。派手なしま模様はジャングルでは目立たず、獲物を狩るときに役立ちます。



おびひろ動物園の動物たちの写真を大募集!

動物園長と広報担当で厳選し、魅力的な写真を当コーナーで紹介いたします。次回(8月号)、紹介予定の動物は「アンデスコンドル」です!

Instagramの場合...「#広報おびひろ ZOOレター」を画像に付けてアップ
Eメールの場合...photo@city.obihiro.hokkaido.jpに画像(5MB以内)を添付して送付

※投稿された写真は、市の広報物などに使用する場合があります。その場合、個別にお知らせはしません。掲載は写真のみです。写真に関する問い合わせは、広報広聴課(市庁舎3階、☎65・4109)へ。

締め切り **6月19日(火)**

市政のお知らせを放送しています

◆テレビ 市役所だより(OCTV 11ch) 毎日4回放送していて、市ホームページからもご覧になれます。

◆ラジオ 毎週月・水・金曜日 おびひろタウンインフォメーション(FM-JAGA77.8MHz) 9:15～9:20 おびひろ広報メモ F M-WING76.1MHz) 9:30～9:35

広報おびひろの感想を聞かせてください

最後まで読んでいただきありがとうございます。よりよい広報紙にするために「こうした方が読みやすい」など皆さんの感想をお聞かせください。

問い合わせ 広報広聴課(市庁舎3階、☎65・4109、FAX 23・0156、Eメール report@city.obihiro.hokkaido.jp)

